

Vol.
358

令和7年7月

み お つ く し
標 零

土地家屋 調査士 大阪



境界
紛争

ゼロ
宣言

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp





土地家屋調査士倫理綱領

(第43回・日調連総会制定)

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

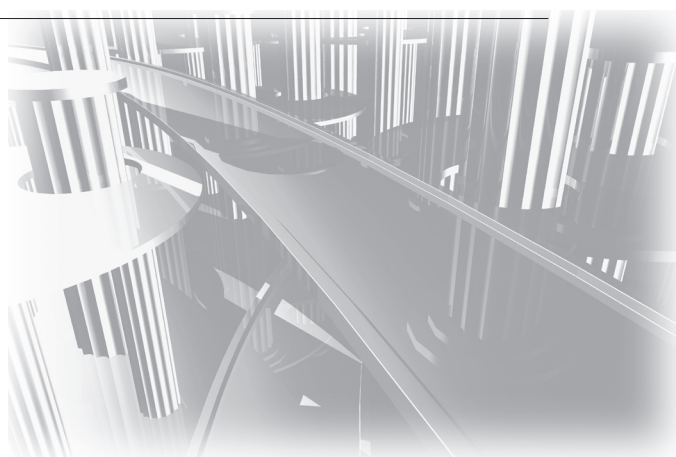
2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

4	令和7年度 第87回定時総会	令和7年5月23日
6	表彰を受けた人たち	
10	ご来賓・ご招待者の皆さま	
11	新役員名簿	
12	祝辞 大阪法務局長 様ほか	
14	会長・副会長 就任のごあいさつ	
17	大阪法務局 着任の御挨拶	佐藤民事行政部長／田代首席登記官
19	令和7年度 支部総会報告	
26	支部長就任のごあいさつ	
32	東大阪市民ふれあいまつり	
33	「測量の日」記念フェア2025	
36	仕事と人権、どこでつながる？	
38	公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより	
40	大阪土地家屋調査士協同組合だより	
41	大阪土地家屋調査士政治連盟だより	
43	大阪青年土地家屋調査士会だより	
43	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書管理規程・滞標ネット運営委員会規則・ 境界問題相談センターおおさか規則の一部改正、ハラスメント防止規程の制定について	
44	会員異動	
47	常任理事会	
48	理事会	
55	業務日誌	
59	公嘱協会の動き	
60	行事予定	
61	編集後記	
61	おくやみ／訃報の対応／支部別会員数	





大阪土地家屋調査士会 令和7年度 第87回 定時総会 松島 稔 新会長誕生!!

令和7年5月23日（金）午後1時30分から大阪市中央区の「ホテル日航大阪」で第87回定時総会が開催されました。今年は役員改選の年でもありましたので、多くの会員が出席しました。

定刻になり、総務部の加藤眞一副部長から物故者への黙とうの案内があり、会員一同が黙とうを捧げたのち、松島稔副会長の開会の辞、中林邦友会長の挨拶がありました。議事進行の議長には、佐々木志展会員（北支部）と西口和広会員（大阪城支部）が選出され、議事録署名者には吉川聡会員（大阪城支部）と下農淳也会員（中河内支部）がそれぞれ選出されました。

始めに、報告事項で総括的な事業経過報告を松島副会長がされ、各部の詳細な報告を井上朝雄総務部長、森脇英明財務部長、河崎尊業務研修部長、そして田中秀典社会事業部長がそれぞれ行いました。続いて議案審議の第1号議案「令和6年度決算報告に関する件」が森脇部長から報告され、佐野紀夫監事の監査報告があり、挙手多数で承認されました。

第2号議案「役員等改選に関する件」について、事前に届出のあったとおり、会長立候補者1名、副会長立候補者が3名、監事立候補者が3名であった旨が白井康之選挙管理委員長から報告され、無投票で新会長に松島副会長（大阪城支部）が選出されま

した。副会長には山脇副会長（中河内支部）が再任、井上部長（大阪城支部）と森脇部長（堺支部）が新任で選出され、監事には井上直次監事（中央支部）が再任、西田寛会員（大阪城支部）と高橋政博会員（大阪城支部）が新任で選出されました。また、理事については、20名の定数に対し19名の届出であったため、選考委員会に付託され、1名選考されることになり、一時休憩となりました。その後選考結果が発表され、挙手多数で承認されました。

第3号議案「会則の一部改正の件」について、井上部長から説明があり、本議案は会則規定により特別決議を要するため、議場閉鎖を行った上で審議され、過半数の賛成で可決承認されました。続く第4号議案「情報公開に関する規則及び細則の一部改正の件」についても井上部長から説明があり、会場からの質問に答弁が行われ、挙手多数で承認されました。

第5号議案「令和7年度事業計画案に関する件」と第6号議案「令和7年度歳入・歳出予算案に関する件」は一括上程され、中林会長から事業計画案の説明がされ、各部長からも事業計画案の説明がありました。挙手多数で承認され、全ての議案が終了となりました。非常にスムーズに議案が進み、最後に松島新会長から中林前会長へ名誉会長の委嘱があり、挙手多数で承認されました。

その後、会場を一つ下の階に移動し、式典が開催されました。大阪法務局長をはじめ、非常にたくさんの方にご来賓いただき表彰式が行われ、各表彰者へ会場から惜しみない拍手が多く送られました。続いてご来賓の方々の祝辞・祝電が披露され、山脇副

会長の閉会の辞で今年度の総会は終了となりました。再度、先ほどの会場へと戻り、懇親会が行われました。懇親会は、松島新会長の（少し長い）挨拶で楽しく開始されました。

（社会事業部副部長・玉置直矢）



中林会長



松島副会長



山脇副会長



井上部長



森脇部長



河崎部長



田中部長



白井選管委員長



司会:佐々木会員 西口会員

第 87 回定時総会 式次第

- 一. 開 会
 - 一. 物故者に黙とう
 - 一. 開会の辞
 - 一. 会長挨拶

- 二. 議 事
 - 一. 議長選出・挨拶
 - 一. 議事録署名者選出
 - 一. 報告事項
 - 令和 6 年度 会務ならびに事業経過報告
 - 一. 議案審議
 - 第 1 号議案 令和 6 年度 決算報告に関する件（各特別会計を含む）
 - 第 2 号議案 役員等改選に関する件
 - 第 3 号議案 会則の一部改正の件
 - 第 4 号議案 情報公開に関する規則及び細則の一部改正の件
 - 第 5 号議案 令和 7 年度 事業計画案に関する件
 - 第 6 号議案 令和 7 年度 歳入・歳出予算案に関する件

- 三. 式 典
 - 一. 来賓紹介
 - 一. 表 彰 式
 - 大阪法務局長表彰
 - 連合会長表彰
 - 会長表彰
 - 長寿祝金贈呈
 - 一. 来賓祝辞
 - 一. 祝電披露

- 四. 閉 会
 - 一. 閉会の辞

表彰を受けた人たち

(敬称略)

大阪法務局長表彰

利川 良一（中 央） 井上 朝雄（大阪城）
河崎 尊（大阪城） 笹部 信仁（中河内）
笠原 伸司（中河内） 阪口 太（北河内）
黒田 成宣（泉 州）

連合会長表彰

【顕彰規程第 5 条表彰状】

田中 久也（中 央） 西田 修尋（大阪城）
荻田 明男（北 摂） 佐 修（北 摂）
深井 邦仁（ 堺 ） 桧 一志（ 堺 ）

会長表彰

中川 正幸（ 北 ） 内山 善雄（ 北 ）
山本 龍也（中 央） 岩崎 幸雄（中河内）
川崎 将明（北河内） 相澤 襲雄（北河内）
濱田 真輝（北 摂） 西明寺雄大（泉 州）
日根 啓助（泉 州）

長寿祝金贈呈

〈傘 寿〉 4 名
〈古 稀〉 16 名

大阪法務局長表彰



利川 良一 会員



井上 朝雄 会員



河崎 尊 会員



笹部 信仁 会員



笠原 伸司 会員



阪口 太 会員



黒田 成宣 会員

連合会長表彰



田中 久也 会員



西田 修尋 会員



佐藤 修 会員



深井 邦仁 会員



桧山 一志 会員

会長表彰



左から

中川 正幸 会員
内山 善雄 会員
山本 龍也 会員
岩崎 幸雄 会員
相澤 襲雄 会員
濱田 真輝 会員
日根 啓助 会員





第87回定時総会ご来賓・ご招待者の皆さま

(順不同)

・○印は総会式典・懇親会ともご出席

〈ご 来 賓〉

大阪法務局	
局 長	中川 博文様 ○
民事行政部部長	佐藤 淳一様 ○
同部総務課長	徳山 浩司様 ○
同部不動産登記部門	
首席登記官	田代 尚昌様 ○
国土交通省国土地理院	
近畿地方測量部部長	田中 宏明様 ○
大阪弁護士会副会長	山本 和人様
大阪司法書士会会長	谷 嘉浩様 ○
日本公認会計士協会近畿会	
総 務 部 長	柴原 啓司様
近畿税理士会副会長	後藤加代子様
大阪府行政書士会副会長	福井 伸暁様
公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	
副 会 長	古谷 廣道様
大阪府社会保険労務士会	
副 会 長	奥井 康代様
日本弁理士会関西会	
副 会 長	小原 玄嗣様
一般社団法人大阪府建築士事務所協会	
副 会 長	湯浅 桂輔様

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部	
副本部長	古我 康浩様
公益社団法人日本測量協会関西支部	
副支部長	神前 泰幸様
日本土地家屋調査士会連合会	
会 長	岡田潤一郎様 ○
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
理 事 長	船原 大弘様 ○
大阪土地家屋調査士協同組合	
理 事 長	辰巳 好数様 ○
大阪土地家屋調査士政治連盟	
副 会 長	玉置 広和様 ○
公益社団法人民間総合調停センター	
理 事 長	吉野 孝義様
境界問題相談センターおおさか運営委員会	
委員長・弁護士	西野 弘一様
境界問題相談センターおおさか運営委員会	
委 員・弁護士	滝口 広子様
境界問題相談センターおおさか運営委員会	
委 員・弁護士	大谷 俊彦様
顧問弁護士	満村 和宏様 ○
顧問弁護士	武田 大輔様 ○

〈政 治 関 係〉

衆議院議員浮島智子議員秘書	松浦 弘尚様
同・鰐淵洋子議員秘書	上松 満義様
参議院議員太田房江議員秘書	丸山 高廣様
同・杉 久武議員秘書	浮田 広宣様
同・松川るい議員秘書	平田 勝紀様
大阪府議会議員	内海 久子様
同	大竹いずみ様
同	加治木一彦様
同	中野 剛様
同	肥後洋一朗様
同	堀川 裕子様
同	横道 淳子様
大阪市議会議員	明石 直樹様
同	岸本 栄様

大阪市会議員	小山 光明様
同	佐々木哲夫様
同	杉田 忠裕様
同	土岐 恭生様
同	西崎 照明様
同	山口 悟朗様
同	山本とも子様
東大阪市議会議員	山崎 毅海様
前衆議院議員國重徹議員秘書	福本 彰律様
同・谷川とむ議員秘書	家門 保様
前衆議院議員	宗清 皇一様
同・柳本顕議員秘書	細川 佑紀様
前参議院議員山本香苗議員秘書	中村 広美様
元衆議院議員	大西 宏幸様
同	岡下 昌平様

元衆議院議員
同
同
同
元大阪府議会議員

左藤 章様
とかしきなおみ様
長尾たかし様
中山 泰秀様
鈴木 和夫様

大毎広告株式会社
代表取締役社長
三井住友海上火災保険株式会社
関西企業営業第三部
公務開発室長
株式会社島本保険事務所
課 長

仲井 和弘様
末永 健様
岡田 昌浩様

新 役 員 名 簿

(敬称略・右端は支部名)

会 長 松島 稔 大阪城	【社会事業部】	◇綱 紀 委 員◇
副 会 長 (業務研修部担当)	常任理事 (部 長)	委 員 長 西田 修尋 大阪城
山脇 優子 中河内	田中 秀典 堺	副委員長 森口 稔 北
副 会 長 (総務部・財務部担当)	理 事 (副部長)	副委員長 藤田 嘉宣 泉 州
井上 朝雄 大阪城	奥田 祐次 北	委員長職務代理
副 会 長 (社会事業部担当)	理 事 (副部長)	米山太一郎 中河内
森脇 英明 堺	玉置 直矢 大阪城	委 員 内山 善雄 北
【総 務 部】	理 事 松本 悟 大阪城	委 員 永野 美重 中 央
常任理事 (部 長)	理 事 古屋 禎孝 中河内	委 員 森次 裕一 中 央
川口 良仁 堺	理 事 渡口 優 泉 州	委 員 藤田 重信 大阪城
理 事 (副部長)	【監 事】	委 員 杉本 典之 中河内
加藤 充晴 北 摂	井上 直次 中 央	委 員 阪口 太 北河内
理 事 中川 正雄 北	西田 寛 大阪城	委 員 藤井 俊博 北 摂
理 事 山田 峻 中 央	高橋 政博 大阪城	委 員 梶谷 信 北 摂
理 事 八幡 憲一 中河内		委 員 小林 俊彦 堺
理 事 浅川 真寛 北河内		委 員 金谷 充敏 堺
【財 務 部】	【名誉役員】	◇注意勧告理事会理事◇
常任理事 (部 長)	名誉会長 中林 邦友 大阪城	会 長 松島 稔 大阪城
吉田 栄江 北河内	顧 問 横山 慶子 北	副 会 長 山脇 優子 中河内
理 事 (副部長)	顧 問 金子 正俊 北	副 会 長 井上 朝雄 大阪城
吉松 孝和 中 央	顧 問 加藤 幸男 北 摂	副 会 長 森脇 英明 堺
理 事 廣田 達治 中河内	参 与 佐野 紀夫 北 摂	常任理事 川口 良仁 堺
	参 与 深井 邦仁 堺	常任理事 吉田 栄江 北河内
【業務研修部】	◇支 部 長 会 議◇	常任理事 河崎 尊 大阪城
常任理事 (部 長)	(支部長会議議長)	常任理事 田中 秀典 堺
河崎 尊 大阪城	岡田 真一 中 央	理 事 加藤 充晴 北 摂
理 事 (副部長)	(支部長会議副議長)	理 事 吉松 孝和 中 央
上田 大人 中 央	眞鍋 健 北	
理 事 (副部長)	西口 和広 大阪城	
藤野 充 北 摂	山田 和雄 中河内	
理 事 松川 浩一 北	辰巳 誠二 北河内	
理 事 中山 武彦 泉 州	服部 泰徳 北 摂	
	大山 龍一 堺	
	堀川 経希 泉 州	

祝 辞



大阪法務局長 中川 博文 様

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第87回定時総会が開催されるに当たりまして、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

まず始めに、大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、当局所掌事務の適正・円滑な運営に、格別の御理解と御協力をいただいているところであり、この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、表彰を受けられました皆様は、永きにわたり業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるなど、その御功績は誠に顕著であります。改めて敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年元日に発生し、多くの方々が甚大な被害を受けた令和6年能登半島地震については、いまだ被災家屋の解体作業やインフラ整備等が進められており、復興にはまだ時間がかかる状況です。法務局におきましては、我が国の社会経済活動の基盤を担う民事法務行政の重要性を考慮し、災害発生時においても、業務を適切に継続し、円滑な業務運営を行えるよう努力してまいります。また、近年の法務局に対する多様な国民のニーズに応えるため、様々な新しい課題にも取り組んでいく所存ですので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、せっかくの機会でございますので、最近の法務局に関する若干の事項についてお話しいたします。

第1に、法務行政における新規施策についてです。昨年4月から相続登記の義務化が施行されました。令和5年4月に運用が開始された相続土地国庫帰属制度とともに、これらの制度が国民に周知されることが、所有者不明土地問題の解消につながっていきます。法務局といたしましても、施行後も引き

続き、効果的かつ効率的な周知広報に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様におかれましても、制度の周知広報に引き続き御協力をよろしくお願いいたします。また、所有者不明土地問題への取組の一環として実施している表題部所有者不明土地解消事業につきましては、皆様には所有者等探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を大いにいかしつつ御尽力いただいていることに感謝申し上げます。法務局といたしましても、作業の適正かつ円滑な実施に引き続き努めてまいります。

第2に、法務局地図作成事業についてです。当局では、茨木市において全国実施型の2年目作業を、堺市において大都市型の2年目作業を実施しています。また、令和7年度1年目作業地区からは、従来の「全国実施型」、「大都市型」の名称が、それぞれ「防災・まちづくり型」、「大都市特化型」と改められ、事業の意義・趣旨が明瞭となるようになりました。当局では、昨年3月に決定された基本方針に基づいて策定された地図整備計画により、今年度以降も登記所備付地図を作成してまいりますので、引き続き、土地家屋調査士の皆様の御支援をお願いいたします。

第3に、筆界特定制度についてです。当局管内における申請件数は、制度発足から高水準を維持しており、この制度が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。円滑な筆界特定制度の運営のため、引き続き筆界調査委員としての御協力をお願いいたします。

第4に、オンライン申請の利用状況についてです。当局において、不動産登記のオンライン申請の利用率が堅調に伸びているところです。これは皆様方の積極的な御協力のたまものであり、改めて感謝申し上げます。昨年3月にはシステム障害が発生し、皆様には多大な御迷惑と御不便をおかけしましたが、日々改修と改良を重ね、それ以降は障害を発生させることなく運用ができております。オンライン申請の利用拡大は、適正かつ迅速な登記事務処理につながりますので、引き続きオンライン申請を最大限に御利用いただきますよう御協力をお願いいたします。

ところで、土地家屋調査士法第1条においては、土地家屋調査士の専門家としての使命が明記されているところです。皆様におかれましては、今後も、引き続き、法の趣旨にのっとり、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民生活の安定と向上に寄与されますよ

う、御期待申し上げます。

終わりに、本総会の盛会を祝し、大阪土地家屋調査士のますますの御発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



日本土地家屋調査士会連合会
会長 岡田 潤一郎 様

大阪土地家屋調査士会第87回定時総会の開催に当たり、ひと言お祝いの言葉を申し上げます。

まず、本日表彰を受けられた皆さまにおかれましては、そのご功績に敬意を表するとともに、心からお慶び申し上げます。

大阪土地家屋調査士会の皆さまにおかれましては、日頃から中林会長をはじめとして、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年は、元旦に令和6年能登半島地震が発生し、その後も同地域も含めて台風や豪雨による甚大な被害が多発するなど、自然災害に見舞われた1年でした。令和6年能登半島地震への対応に当たっては、市町村が実施する建物の公費解体事業における建物性の認定を地域の土地家屋調査士が担うなど、私たちの知識と経験を被災地の皆さまに直接お届けさせていただけたと感じています。近年、自然災害の激甚化・頻発化が顕著であり、今後も、この傾向が続くことが予想され、私たち土地家屋調査士は平時から有事への備えを怠らないことが、人々の財産保持と安全・安心の確保のために特に重要であると考えています。

さらに、本年は、防災・まちづくり型法務局地図作成事業10カ年計画の初年度に当たり、この事業には、私たち土地家屋調査士の専門的知見が必要不可欠だと認識しているところです。また、国が進める行政のデジタル化により、昨今、国民の暮らしや社会が急激に変化していると感じている方も多い中、私たち土地家屋調査士が作成する国家座標による地積測量図等の図面データも、構造化されたルー

ルにのっとった品質の確保が求められており、不動産の表示に関する登記および筆界を明らかにする業務の分野においても、デジタル化への対応は必然ともいえるはずです。このたび、デジタル庁では、社会の基盤となるデータベースの整備等の検討を行うため、ベース・レジストリ推進有識者会合を開催しており、当連合会においても委員として参画し、対応に当たっているところでもあります。

昨年4月1日から始まった相続登記の申請義務化に関連し、表示に関する登記の相談や依頼形態にも変化が見られます。当連合会といたしましても、私たちが主に扱ってきた表示に関する登記のうち、報告的登記には、その創設期から社会秩序の登記義務が所有者に課せられている旨を社会へ継続発信するとともに、相続土地国庫帰属制度の手続過程において、現場の実情と要望等の声を集約し、土地家屋調査士の活用の必要性を交渉しつつ、「所有者不明土地建物管理人」として不動産の状況を把握する能力を有する土地家屋調査士の適格性を発信し、実績を基盤としての活用拡大に努めているところです。

このように、国策であるデジタル化の促進と対応をはじめとする、社会のさまざまな動きと変化に対応するため、全ての土地家屋調査士には、隣接法律専門職としての自覚の下、不動産の表示に関する登記実務および土地の筆界を明らかにするための業務を遂行することにより、不動産に関する権利の明確化に寄与し、社会に安定した生活を提供する職責を全うするための資格者として活動することが求められています。これらの要請に的確に対応していくことが、土地家屋調査士制度の充実と発展への道筋になるものと確信するとともに、この方向性を共有するためにも、会員一人一人が、この国の社会環境と経済状況を正確に分析し、適正かつ正確な業務遂行に加えて、専門職独特の付加価値を提供しつつ、資格者としての対価を考えていただきたく存じます。当連合会におきましても、中長期的展望を視野に入れた組織のスリム化等の対策は怠ることなく継続しつつ、財政の転機としての議論展開をお願いさせていただいているところです。土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。当連合会は、全国土地家屋調査士政治連盟との連動をさらに深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となってまい進する覚悟であります。

最後になりますが、貴会のさらなる発展と本日より列席の皆さまのご健勝とご活躍を祈念し、祝辞いたします。

会長・副会長 就任のごあいさつ

DON'T STOP.



会長
松島 稔

このたび、大阪会の会長に選任されました松島稔と申します。

大阪会では、中林邦友前会長が3期、6年間で全うされ、役員選任規則により今期退任される運びとなりました。私が、副会長を務めた通算4期8年間のうち、中林会長のもと2期4年間で務めた身として、継続して行うべき会務を寸断なく引き継ぎ、会務を停滞させることなく、前進させたいと考えています。

大阪会の他の役員は、平成以降の登録の方ばかりですので、外見も中身も昭和で満たされているレトロなのは私一人となってしまいました。私の事務所の所在にある支部の、支部長に就任以来、20数年が経ち、私自身がなるとも、またなれるとも思ってもいなかった大阪会の常任理事に就任以来、20年足らず経ちました。その間、他会の土地家屋調査士の先生方とも知り合いになり、有益な情報のご教示をいただき感謝の念に堪えないところですが、今度は私から次の世代に引き継げればと考えています。

土地家屋調査士が制度化されて以来75年余り、草創期から現在に至るまでの間、先輩たちの積年の努力の結果、認知度は格段に上がっています。さらに会員各位の不断努力により、不動産の特定を正確に実現し、流動性を高めることに大きく寄与していると思います。

街を歩いていると、職業柄どうしても境界プレートやコンクリート杭が目に入ってきます。その都度、境界標が設置された背景を想像します。関係された土地家屋調査士の方の努力のたまものでありな

がら、地味で目立たない存在ですが、努力の証しである境界標が風雪に耐えて点在していることは、頼もしい限りです。時には休日を返上し、寸暇を惜しまず業務をやり遂げる「縁の下での力持ち」、土地家屋調査士の方の努力は、相応に報われるべきだと考えています。そのために、土地家屋調査士業務の内容の詳細が世間へもっと広まるように周知し、業務量に見合った適正な報酬へと反映され、理解されるように努めると同時に、新しい技術の導入や、今後も土地家屋調査士が国民に受け入れられ、必要とされる資格者として、少し先の時代も研究し見極めたいと考えています。

大阪会では、他会と連携し会員管理システムやグループウェアの構築を継続して行っており、完成までの段階につなげてまいります。また、大阪会の会館建物は建築後、40年を超えていますので、南海トラフ地震に備えることが急務となっており、この懸念事項に今年度は方向性をつけることにしています。また、会として前年度から継続して処理しなければならないことが結構ありますので、立ち止まることなく、「DON'T STOP.」で役員一同頑張りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

土地家屋調査士業界への恩返しを



副会長
山脇 優子

このたび副会長に就任いたしました、中河内支部の山脇優子です。

前期、前々期に引き続いて、副会長を務めさせていただくこととなり、土地家屋調査士業界のさらなる発展のために役目を務めさせていただこうと決意

を新たにしております。会長の指揮の下、特に次の事に取り組みたいと考えております。前期に引き続いて私が取り組みたいのは、土地家屋調査士の地位向上を図ることです。そのためには前期同様、土地家屋調査士が筆界の専門家であることの広報に努めることが重要です。私たち土地家屋調査士が筆界の専門家であることは、少しでも関わりを持ったことのある方々には認知されてきていますが、残念ながらまだまだ一般に認知されているとは言い難いものがありますので広報はとても重要です。苦しい財政の中から、有効な広報活動をするために、まずは、支部と本会が協力し合っていくことが大切と考えます。また、各官庁にも協議会や勉強会を通してアピールすることも肝要かと考えます。

次に、司法の場でもっと土地家屋調査士が活躍できるよう策を講じることも大切ですが、これにはまず土地家屋調査士が積極的に司法の場に参加してもらえるような研修等も必要になってくるのではないかと考えています。現在、調停委員や専門委員として紛争解決に助力している土地家屋調査士や当事者の依頼で調査報告書を作成している土地家屋調査士の後継者を育てて多くの土地家屋調査士に司法の場で活躍していただくことも、土地家屋調査士業務を広く一般に知っていただくきっかけとなるでしょう。ADRにおいても土地家屋調査士が活用されるような取り組みが必要でしょう。

さらに、土地家屋調査士の知名度アップのために社会貢献活動を引き続き行うことが必要となってくると考えます。寄附講座や出前授業は、子どもや若者に土地家屋調査士を知ってもらう良いきっかけとなるでしょう。総務部長時代を含め、3期にわたって取り組んできたのは、非調査士活動の排除です。この間に、会として1件非調査士事件の告発をし、有罪という結果を得ました。さらに、告発された別の非調査士事件への調査協力も行い、有罪判決が下っております。土地家屋調査士という資格制度を守るためにも引き続き毅然と対処することが必要と思われる。非調査士を排除するためには、われわれ土地家屋調査士と非調査士の違いを広く国民に知っていただかなくてはなりません。研修によって日々研さんし業務に精通している、強制会への報告義務を果たしている、社会貢献している、それによって土地家屋調査士は信頼される存在であり続けられると感じています。会員減少や物価高騰による財政の逼迫は喫緊の課題です。そのためには、会務の効率化が必要となってきます。オンライン会議の活

用等により、会議費の削減とともに、役員・委員の負担軽減も図りたいと考えます。会館問題も今期方針を決定し、具体的に進めていくことが必要です。

私が土地家屋調査士を生業として、32年が経とうとしています。就任のご挨拶でいつも書かせていただいておりますが、今まで受けてきた恩恵を、後輩の会員の皆さんにできる限り多く、できればそれ以上に引き継いでいきたいと考えています。

いつか、土地家屋調査士という資格を誰もが知っている、尊敬される資格となることを期待し、私にできることは何でもしたいと思っています。今後とも、よろしくお願いいたします。

「こだわり」をもって取り組む



副会長
井上 朝雄

先日の定時総会で副会長に当選いたしました大阪城支部の井上朝雄と申します。本会役員歴としては、わずか3期目でしかございませんが、温かい目でもって、ご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

前期の総務部長では引き続き、漂標ネットの後継機である（仮称）全国統一ネットワークシステムの開発発注を、東京会をはじめとする16会でするに至り、一方で会員指導に関して会則・規則等の改正に一定の成果を得られたのは、ひとえに中林邦友会長（当時）をはじめとする松島稔会長、山脇優子副会長や加藤充晴副会長（当時）をはじめとした常任理事各位の深い理解やご協力があったたまものと振り返っています。

今期におきましては、令和9年まで時間を要する前述（仮称）全国統一ネットワークシステム構築で役割を果たしていくとともに、前年度、会館検討委員会からの答申による会館の耐震不足への対応、加えて持続的な会務執行体制の強化を行うため、各事業部の所掌業務の再構築の検討など、大阪会では多くの検討課題が控えていますが、前期総務部長新任挨拶文で披露しました「こだわり」をもって、今期

の副会長職では、より先鋭的に会務に取り組み、会員皆さまからお預かりする会費を、より有効に合理的な会務執行となるよう努めてまいります。他方で、本会と支部それぞれの役員のなり手不足については、景気が右肩上がりだったひと昔前と比較すると、昨今は世の中の不確実性が増す中で、次世代へ交代が進むと同時に会員の考え方も変わってきたことや、さらに若い世代の新規入会者の減少もあって、次世代を担う役員育成の難しさに、本会・支部役員共々、年々徐々に現実味を実感されているかと思えます。では極論「本会・支部事業をやめれば？」とのご意見もあるかと思いますが、土地家屋調査士は、法律により独占業務が認められている「権利」がある一方、その土地家屋調査士は、強制加入職業団体に加入しなければ業務を行うことができない位置付けである以上、正常な会務運営をし続けなければならない「義務」から逃れることはできません。

今期は特に、会務をいかに持続的かつ効率的に運営する検討をしなければならない分岐点に差し掛かっていると考えています。

正解は、誰にも分かりませんが、最初は失敗であったとしても、最後には最適解であるよう2年間、努力したいと思います。

短い2年間ではありますが、このしつこい「こだわり」をもって会務に当たり、大阪土地家屋調査士会所属の諸兄全会員を支える前期「黒衣A」役から転じて、今期は「黒衣Z」役として、もう後がない気持ちで陰ながら松島会長を支え、貢献する所存です。

大阪会所属会員の皆さま、どうぞよろしくお願い申し上げます。

無駄をなくすように努める



副会長
森脇 英明

このたび、第87回定時総会で副会長として任命いただきました堺支部より出向しています森脇英明です。

これまで本会理事としましては、総務部理事・社会事業部長・財務部長を務めさせていただき、過去には非調査士活動排除委員会、産学交流学術研究委員会に出向し、堺支部では総務部担当副支部長を務めてさせていただきました。2度の常任理事会を経験し、本会全体を見ながら各部門の経験を生かして、今回拝命しました副会長職を全うするため全力でまい進いたします。

財務関係では令和6年4月より会費の値上げをさせていただきましたが、これは以前に廃止した証紙会計の代わりとなるものであり、証紙会計廃止以前の水準に戻ったものです。そのため日調連から話が漏れ伝わっている会費の値上げや、私たちが所有する調査士会館をどうやって維持管理していくのか、そして、今理事や委員会で活躍してくださっている方々に対しての活躍に見合った対価を支払えるようにしなければいけないという数々の問題が山積みの状態です。そんな中で濡標ネットに関しては、前期の井上朝雄総務部長（現井上副会長）が全国を飛び回って説明に伺い、賛同を得るという並々ならぬ努力のおかげで、サイボウズ社からの提案額を大きく下回る金額で全国統一システムによる移行に着手できました。本当にありがとうございました。

今期取り組む内容としましては、先ほど申しました日調連の会費の値上げの問題、会館維持の問題、理事や委員会、実際に活躍してくださっている方々への報酬の問題に大きな進展を見出したいと考えます。また、前期は本会と支部との在り方について取り組んでまいりました。まだ一石を投じたぐらいではありますが、今期も支部長会議の皆さまと引き続き取り組んでいきまして、研修会や広報の一本化の実現を目指して無駄をなくすように努めたいと思います。そして、支部執行部の皆さまには、新人会員の業務サポートや懇親会等による親睦によって仲間作りを積極的に行っていただき、困りごとをなくし、開業したものの続けられない会員がいなくなるようお願いしたいです。そういったことを本会と支部の連携によるもので成し遂げられる環境作りを行っていかねばならないと思います。

最後になりますが、副会長として新人ですので至らないことも多々あると思いますが、精いっぱい努力し、会長を補佐してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

大阪法務局 着任の御挨拶

大阪法務局民事行政部長
佐藤 淳一



本年4月1日付けの人事異動で、大阪法務局民事行政部長を拝命しました佐藤です。どうぞよろしくお願いします。

大阪土地家屋調査士会とその会員の皆様方には、平素から、登記業務を始めとする当局の業務の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、北海道出身で、採用は札幌法務局です。その後、法務本省に異動し、福岡法務局に2年間、水戸地方法務局に1年間の勤務を挟んで、法務本省には通算で19年勤務しました。そして、昨年度に奈良地方法務局で1年間の勤務を経て、大阪管区内での勤務は2年目となります。

法務本省では、法務局予算を担当することが多くありましたが、中でも東日本大震災、熊本地震の震災関連、登記所備付地図整備、法定相続情報証明制度及び相続登記義務化に関する予算概算要求に関与し、業務が円滑に実施されるよう、予算を確保した上で法務局に配分する業務を経験しました。

残念ながら、土地家屋調査士の皆様と直接お会いする機会は多くありませんでしたが、各事業で皆様が重要な役割を果たされ、その御協力を得て円滑に業務が推進し、成果をあげることができていることは、様々な形で承知をしています。

今後は、皆様と直接、お会いする機会も多くなると思いますので、情報交換や議論を重ねるなど、コミュニケーションを図りながら事業に取り組むたいと考えています。

御承知のとおり、法務局では、昨年4月1日から相続登記義務化、来年度には住所等変更登記義務化も開始するなど、社会を取り巻く課題に取り組んでいるところです。本年度には、登記所備付地図の新たな整備計画がスタートするとともに、既存の筆界特定制度、表題部所有者不明土地解消作業、相続土地国

庫帰属制度など、法務局が担う施策は、いずれも国民の皆様にも与える影響が大きく、重要なものばかりです。当局としても、貴会と連携を深めて、国民の期待にしっかりと応えてまいりますので、引き続き、御協力をお願いします。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

大阪法務局
民事行政部首席登記官
(不動産登記担当)
田代 尚昌



本年4月1日付けの人事異動により首席登記官を拝命しました田代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、日頃から、登記行政、とりわけ不動産の表示に関する登記を始め、当局の所掌事務の適正・円滑な運営のため、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、本誌面をお借りして改めて感謝申し上げます。

せっかくの機会ですので、若干、自己紹介をさせていただきます。

私は、大阪法務局に採用され、途中福井局、神戸局、奈良局及び津局に勤務したことはありますが、キャリアのほとんどは大阪法務局での勤務となります。また、不動産登記部門での勤務は、3回目となり、1回目は主に地図整備室の業務に携わっていました。また、前は総括表示登記専門官として、2年間勤務しておりましたので、土地家屋調査士の皆様とは特に縁が深いと思っています。

さて、御承知のとおり、法務局では、所有者不明土地の解消を始めとして、現在、様々な重要施策を推進しているところです。

まず、法務局地図作成事業においては、当局では、2年目作業として、堺市で大都市型、茨木市で従来型の地図作成作業を実施しており、会員の皆様方の御支援によりいずれも順調に進行しています。また、本年度からは新たな地図整備計画が策定され、その計画に基づき、1年目作業として堺市で大都市特化型(旧:大都市

型)、交野市で防災・まちづくり型(旧:従来型)地図作成作業を実施する予定としますので、ますますの御支援と御協力をお願いいたします。

次に、筆界特定制度においては、会員の皆様方には、筆界調査委員あるいは申請人の代理人としてこの制度の適正かつ円滑な運用を支えていただいております。また、表題部所有者不明土地解消事業においては、所有者等探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を活かし、御尽力いただいております。改めて感謝いたします。

こうした施策を推進するため、また、権利の客体である不動産の物理的状況を登記記録上明確にし、不動産登記制度の基礎である表示に関する登記の制度を適正かつ円滑に運用していくためにも貴会と法務局の連携を更に深めていきたいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

<https://r.goope.jp/osaka-seibu>



令和7年度 支部総会報告

北 支 部

社会事業部担当副支部長

塚田 徹

支部会員の帰属意識を目標に!!

令和7年度北支部定時総会は、5月16日（金）午後4時から大阪市北区の「ホテルモントレ大阪」で開催されました。来賓として、大阪法務局北出張所から辻常晴統括登記官所長、轟真治統括登記官、本会から加藤充晴副会長、大阪司法書士会北支部から今吉淳支部長、同西支部から藤井隆明支部長、大阪土地家屋調査士政治連盟から彦坂浩子副会長、大阪土地家屋調査士協同組合から甲斐健児副理事長を迎えました。出席会員は委任状提出者52名を含んで89名となりました。

森知哲也総務部幹事の司会のもと、松川浩一研修部担当副支部長の開会の辞、物故者に黙とう、佐々木志展支部長の挨拶、支部長表彰と続き、奥田祐次会員が議長に選出されて議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が令和6年度支部事業報告を行い、拍手多数で承認されました。続く第1号議案令和6年度決算並びに監査報告は、挙手多数により承認されました。第2号議案令和7年度事業計画案、第3号議案令和7年度予算案については、いずれも原案どおり挙手多数により可決承認されました。第4号議案で、「役員任期満了につき改選の件」の審議がなされ、役員選考委員会の選考により、後掲のとおり新しい役員が選任されました。

以上で議事が終了し、来賓の祝辞、金城一史厚生部担当副支部長の閉会の辞で総会は終了しました。



この後、同ホテル内で懇親会が催され、会員間の親睦を深めました。まだまだ支部事業への参加者は少ないように思います。支部会員の帰属意識向上を目標に「行きたい!」とと思っていただける事業執行を目指して頑張っていきたいと思います。



中央支部

社会事業部担当副支部長

岡本吉雄

懇親会では恒例のビンゴゲーム

令和7年度の中央支部総会は4月24日（木）午後5時から大阪市阿倍野区の「都シティ大阪天王寺吉野の間」で開催しました。

司会は寺本謙二郎会員に務めていただき、物故者へ黙とうを捧げ、当職が開会の辞を行った後、岡田真一支部長が挨拶を行いました。来賓として、大阪法務局民事行政部不動産登記部門統括表示登記専門官 大林利行様、大阪法務局天王寺出張所統括登記官（出張所長）澤崎謙次様、大阪司法書士会から南支部支部長 呉羽芳文様、阪南支部支部長 小山智輝様、天王寺支部支部長 中井孝文様、本会から会長 中林邦友様、大阪土地家屋調査士協同組合情報事業部部長 眞砂誠司様、大阪土地家屋調査士政治連盟会計責任者職務代行者 富岡隆様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 船原大弘様をお迎えしました。議長には、永野美重会員、議事録作成者に中村太会員、議事録署名者に森次裕一・平野和昭両会員がそれぞれ指名され、議事に入りました。令和6年度会務ならびに事業経過報告が

なされ、第1号議案の令和6年度収支決算報告に続き同監査報告、第2号議案の令和7年度事業計画(案)、第3号議案の令和7年度収支予算(案)に関する件が、それぞれ承認可決されました。

次に第4号議案の役員選任に関する件では、田中久也役員選考委員長から選考結果の報告がなされ、新役員が選任されました。役員体制としては、支部長に岡田真一会員、副支部長に松本博樹会員、中西基文会員、窪田将人会員、岡本吉雄会員、阿部孝信会員、監事に延山奎柄会員、小川和徳会員、綱紀委員に永野美重会員、森次裕一会員、推薦理事に上田大人会員、吉松孝和会員が選任されました。

全ての議案の審議が終了した後、大林統括表示登記専門官、中林会長からそれぞれご祝辞をいただきました。最後に窪田将人業務研修部担当副支部長の閉会の辞で総会は終了しました。総会終了後は、別席を設けて懇親会を開催しました。懇親会では、阿部孝信厚生部担当副支部長の司会のもと、終始和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々のご祝辞をいただき、終盤には、ビンゴ大会で大いに盛り上がりました。参加者は楽しいひとときを過ごしながらか親睦を深めた意義のある懇親会となりました。



大阪城支部

社会事業部担当副支部長
柳澤尚史

令和7年5月15日(木) 令和7年度大阪城支部定時総会が大阪市中心部の「ホテルモントレ ラ・スール大阪」で開催されました。

定刻の午後4時、高井優一会員が司会を務め、次第に従い、物故者に対しての黙とう、当職による開会の辞、西口和広支部長の挨拶、慶祝金贈呈と続き、議長には、平井泰善・岡田真太郎両会員が選出され、議長挨拶、議事録作成者、署名者の選出、令和6年

度会務、事業経過報告および監査報告がなされ、承認を得た後、議事に入りました。

ここで当日の出席会員数の確認が行われ、支部会員127名に対し、出席会員数45名、委任状提出者44名、合計89名で支部規定の定足数を満たし総会が有効に成立することが確認されました。

第1号議案令和6年度収支決算承認の件および第2号議案令和6年度支部財政調整資金特別会計決算承認の件は一括審議となり、挙手多数で承認されました。

続いて、第3号議案令和7年度事業計画案審議の件および第4号議案令和7年度収支予算案審議の件についても一括審議となり、同じく挙手多数で可決承認されました。ここで休憩時間を取り、その時間を使い、会場内で出席者全員の記念撮影を行いました。

最後に第5号議案支部役員改選の件について、津本浩昭選挙管理委員長から立候補者の当選の報告があり、挙手多数で承認され、当選証書の授与が行われました。

以上のとおり、審議事項については滞りなく審議が終了しました。続いて、大阪土地家屋調査士協同組合の大阪城地域総代会、新入、転入会員の紹介がありました。

次に、ご来賓の皆さまにご臨席いただき、祝文のご紹介と、ご来賓の皆さまからご祝辞を頂戴し、野邊直紀厚生部担当副支部長の閉会の辞で閉会となりました。



総会閉会後は、同ホテル内の会場で吉川聡総務部副支部長の進行のもと、藤田重信会員の乾杯のご発声により懇親会が開催され、ご来賓の皆さまと支部会員の皆さまが親睦を深め楽しいひとときを過ごしました。

(ご来賓の皆さま)

大阪法務局民事行政部不動産登記部門

次席登記官 池邊和史様

大阪法務局民事行政部不動産登記部門

統括登記官 崎山哲也様

大阪土地家屋調査士会 会長 中林邦友様

大阪司法書士会東支部 支部長 岩谷幸祐様

大阪土地家屋調査士政治連盟 副会長 玉置広和様

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会

常任理事 阪本征仁様

大阪土地家屋調査士協同組合 理事長 辰巳好数様



中河内支部

社会事業部担当副支部長

森留禎雄

厳粛にて承認可決、山田新支部長就任

令和7年度中河内支部定時総会は5月13日(火)、定刻の午後4時30分から大阪市天王寺区の「シェラトン都ホテル大阪」で、会員100名、出席者62名(委任状提出者23名)の出席を得て開催された。

総務部小西修平幹事司会のもと、物故者に対して黙とうを行い、下農淳也総務部担当副支部長が開会の辞を行った。

来賓として、大阪司法書士会河内支部支部長 森田温彦様、大阪土地家屋調査士会副会長 山脇優子様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 坂田宏志様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会常任理事 太田保樹様、大阪土地家屋調査士協同組合中河内地域地域代表 梅田正人様の紹介が行われた。

安岐正則支部長挨拶の後、来賓を代表して大阪司法書士会森田支部長、山脇副会長から祝辞をいただいた。

次に、辺見実会員・大貫宗克会員が両議長に選出された。議長から議事録記録者に芋縄康弘会員、葉山貴規会員、議事録署名者に伊藤友輔会員、松尾弘文会員が指名、受諾された後、両議長のもと、議事に入り、報告事項として各部から令和6年度事業報告がなされた。

続いて、議案審議に移り、第1号議案(令和6年度収支・決算報告に関する件 同監査報告)、第2号議案(令和7年度支部会費に関する件)、第3号議案(令和7年度事業計画案に関する件)、第4号議案(令和7年度事業予算案に関する件)と議事が進められ、執行部から詳細な議案説明がなされ、また、議長の明確な議事進行も相まって、各議案とも挙手多数の賛成で承認可決された。

最後に出向役員の報告を受け、議案審議は全て終了し、慶祝記念品贈呈、転入・新入会員の紹介、祝電披露がなされたのち三谷善樹業務研修部担当副支部長、閉会の辞で無事に総会が終了した。

その後、会場を移し懇親会が催され、懇親会からご出席いただいた大阪法務局東大阪支局支局長 廣幡直樹様、統括登記官 高田啓子様、東大阪公証役場公証人 数原裕一様を含む来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、大阪土地家屋調査士会社会事業部理事 古屋禎孝名司会のもと、ビンゴゲームにより盛り上がり、和やかなうちに閉会となった。



北河内支部

社会事業部担当副支部長
阪本征仁

今年は恒例の「とちねこ」が欠席

第74回北河内支部定時総会は、令和7年4月25日（金）午後4時から守口市の「ホテル・アゴーラ大阪守口」で開催しました。

来賓として寝屋川市長 広瀬慶輔様、交野市長 山本景様、大阪司法書士会北大阪支部支部長 秋山裕子様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第3支部副支部長 尾崎敏明様、大阪土地家屋調査士会副会長 山脇優子様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 玉置広和様、大阪土地家屋調査士協同組合経理部部長菅雄二様のご臨席を賜りました。緊張した空気の中、議場より議長が選任され、執行部の事業報告、決算報告に続き、事業計画、事業予算案が提案されました。支部役員改選では支部役員推薦委員会から推薦された辰巳誠二会員が支部長に選任され、他の役員も承認されました。議事はスムーズに進行し、全ての議案は無事可決となり、第74回定時総会は全て予定どおり滞りなく行われ、支部規定にのっとり閉会しました。

なお、本年度で退任されました全役員の皆さま、お疲れさまでした。何より2期4年間、北河内支部を引っ張っていただいた阪口太前支部長に感謝申し上げます。その後の懇親会では、大阪司法書士会北大阪支部副支部長 小倉悦子様が駆け付けてくださいました。冒頭で辰巳新支部長が壇上から最初の挨拶をされ、各副支部長を壇上に呼び寄せ、これからこの執行部で2年間頑張っていくことを宣言されました。通常なら宴の途中で当支部のキャラクター「とちねこ」が登場し各テーブルを回る予定でしたが、今回は右手を負傷する（?）というアクシデントに



見舞われ残念ながら欠席となってしまいました。来年の総会には元気な姿を見せてくれることと思います。ホテルの料理とお酒を楽しみながら懇親会が盛大に行われ、久しぶりの宴会で会員同士もますます交流が深まったことでしょう。

さらに、懇親会後の3次会が総会会場であるホテル・アゴーラ大阪守口の最上階のバーで行われました。所属する会員数は大阪府下の支部で最少となっていましたが、支部の結束力では他のどの支部にも負けないであろう当支部、多数の会員が出席し、まだまだ宴は続くのでした。

北摂支部

広報部担当副支部長
辻 大介

支部規則を一部改正

令和7年5月9日（金）午後3時から吹田市の「新大阪江坂東急 REIホテル」で、北摂支部第7回定時総会が開催されました（会員総数138名のうち出席者58名、委任状提出者51名）。総会の司会進行は木原政幸会員が務め、財務部担当副支部長である石長川勝博会員の開会の辞の後、梶谷信支部長の挨拶がありました。

今回は来賓として、
大阪土地家屋調査士会副会長 加藤充晴様
大阪土地家屋調査士政治連盟 松本充司様
大阪土地家屋調査士協同組合 湖崎勇次様
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
副理事長 西谷俊治様
にご臨席を賜り、ご代表として加藤様と松本様からご祝辞をいただきました。続けて祝電の披露を行い、議事へと進行了しました。議事進行に当たり、議長には司会者一任の声上がり、田栗俊二会員が選出されました。

議事の内容は以下のとおりです。

- 第1号議案 『令和6年度 収支決算報告並びに同監査報告承認に関する件』
- 第2号議案 『役員選任の件』
- 第3号議案 『支部規則の一部改正の件』
- 第4号議案 『令和7年度 事業計画（案）承認に関する件』
- 第5号議案 『令和7年度 予算（案）承認に関する件』

以上の議案は賛成多数により承認・可決されました。

第2号議案では役員選考委員会委員長 小林教張
会員から役委員の上程がありました。第4号議案の
前に支部長と財務部担当副支部長が交代となり、服
部泰徳支部長と中川勇治財務部担当副支部長の挨拶
の上、議事が進められました。全議案の審議の後、
法務局の皆さまがご入場され、大阪法務局北大阪支
局支局長 佐々木賢様に法務局の代表としてご挨拶
いただき、登記を早く上げるための事務処理の見直
しや、地図整備・筆界特定等、法務局の取り組みを
ご報告いただきました。

続けて湖崎様、西谷様にご挨拶、ご祝辞をいた
だきました。その後、古稀を迎えられた杉本豊会員、
竹内秀治会員、高橋稔会員、藤谷博昭会員へ記念品
の贈呈を行いました。皆さまにひと言ご挨拶いた
だいた後、閉会の辞で、支部総会は閉会となりました。

午後5時30分からは懇親会が開催され、多くの
会員と法務局を含めたご来賓の方に参加いただけ
ました。厚生部担当三村雄一副支部長の司会のもと、
新支部長となられた服部支部長の挨拶で開宴しま
した。大阪司法書士会北摂支部 中小路明子支部長
から祝辞をいただき、今年度から相談役を受けてい
ただいた平良明德会員に乾杯の音頭をお願いいた
しました。新入会員である田中聡美会員、野間真樹
会員、北支部から転入された中川諒会員の自己紹
介の後、今回もビンゴ大会を開催しました。

中締めとして公共事業部担当北川政次副支部長
にご挨拶いただき、懇親会もお開きとなりました。

ご参加いただいた先生方、誠にありがとうございました。
今年度も支部事業にご協力いただけますよう、
どうぞよろしくお願いいたします。



堺 支 部

広報部担当副支部長

杉田育香

支部事業は今までどおり活発に!!

令和7年5月12日（月）午後4時30分、堺市堺
区の「ホテルアゴーラ リージェンシー大阪堺」で、
令和7年度大阪土地家屋調査士会堺支部定時総会が
開催されました。

今年度は未曾有の不祥事に見舞われたこともあ
って、法務局や他団体からの来賓を招かず、本会から
松島稔副会長のみを招いて、懇親会も開催しない支
部総会となり、会員総数145名のうち、委任状によ
る承認52名、出席者59名で執り行われました。

司会は総務部小川佳伸会員が務め、業務研修部担
当副支部長坂中昭久会員の開会の辞から始まり、物
故者に捧げる黙とうがあり、続いて川口良仁支部長
から「重大な報告とお詫びをしなければいけない
…」という挨拶がありました。その後、総会議長に
金田真一・船原大弘両会員が選出され、議事を進行
し、議事録署名者に羽倉昌治・美馬冬彦両会員が選
出され、各部令和6年度の「会務並びに事業経過報
告」があり、議案審議となりました。監査報告は久
保田宣生会員が務め、令和7年3月31日に堺市総
合福祉会館で決算報告を受け、令和6年度の決算報
告については帳簿ならびに関係証票書類に基づき監
査の結果、入金記録ならびに支部費用にかかる支出
は、不正に費消した金員を除き、会計基準にのっと
り適正に処理されていることに間違いのないことを確
認した旨の報告を受けました。議案審議では第1号
議案から第3号議案まで、事前に文書によって寄せ
られた多数の質問に、執行部を代表し川口支部長が
一つ一つ丁寧に回答し、それぞれ賛成多数で承認・



可決されました。

第1号議案

令和6年度収支決算報告、同監査報告

第2号議案

令和6年度事業計画に関する件

第3号議案

令和7年度収支予算に関する件

第4号議案

支部役員任期満了に伴う役員改選の件

第4号議案の役員改選では、土谷均選考委員長から選考結果が発表され、令和7年度堺支部支部長には大山龍一会員が選出され、「昨年度、前代未聞の事件があり、前支部長はじめ執行部の皆さんが大変苦労している姿を目の当たりにしてきた。大変な状況下ではあるが、支部長を務めるに当たり、前任の川口支部長からその処理についてもしっかりと引き継いで、適宜適切な対応で、全力で取り組んでいく。そして、その後の動きについても支部会員に報告できるようにしていきたい。事業は予算のこともあるが、支部会員同士のつながり、研さんの場が失われることのないよう、今までどおり活発に進めていく」と頼もしい挨拶があり、後掲の執行部役員が紹介されました。議事終了後は来賓の松島副会長から、「支部長をはじめ、執行部の皆さんにはご苦労があり、支部会員の皆さんにおかれても大変心配されたことと思うが、堺支部には経験豊富な先生方がおり、また、若い力もたくさんあって自力がある。船出は大変かもしれないが、今後の努力とまい進に期待し、ますますの発展を祈念している」と心温まるご祝辞をいただき、閉会の辞では公共事業部担当副支部長橘育史会員から、「本日総会を開催できた

ことは、本会からおいでくださった会長をはじめ副会長の皆さま、常任理事の皆さま、各支部長の皆さま、そして会員皆さまのおかげと感謝しかない。皆さまのご協力があったからこそできてきた。次年度大変かと思うが、支部事業は会員皆さまのご協力があったからこそやっていけるものである。引き続きご協力をお願いしたい」と挨拶があり、無事、令和7年度堺支部総会が終了しました。

堺支部は、当初4月25日に総会が予定されておりました。しかし、総会を目前に、誰もが想像していなかったような事態に陥り、その後は川口前支部長を筆頭に、なんとか本会総会前に支部総会を開催すべく役員一同奔走してまいりました。支部総会当日には、中林邦友会長をはじめ、常任理事会を構成する副会長の皆さま、各部部长職の皆さま、そして他支部支部長の皆さまが、厚志を携えて駆け付けてくださり、総会を見守ってくださいました。また、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 船原大弘理事長、同安倍徹夫総務部長、同中村一哲 堺・南河内区域長、大阪土地家屋調査士協同組合様からもご厚志を賜り、一般会員の皆さまからも多くのご支援や励みとなるお言葉を頂戴し、無事支部総会を終えることができました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げますとともに、今後皆さまのご厚意をありがたく活用させていただき、支部会員の皆さまには不安やご心配をおかけすることのないよう、大山新支部長のもと、役員一同力を合わせ、堺支部のますますの発展のため、粉骨砕身し頑張ってまいります。

泉州支部

広報部担当副支部長
塩田征司

全ての議案審議が可決承認

令和7年度泉州支部定時総会が4月25日（金）午後4時00分から「ホテルレイクアルスターアルザ泉大津」で開催されました。

総会の進行は堀川経希総務部担当副支部長が務め、石川貴之研修部担当副支部長の挨拶で開会し、来賓として大阪法務局岸和田支局支局長代理総務課長 三上毅様、同統括登記官 吉田哲也様、大阪土地



家屋調査士会副会長 松島稔様、大阪司法書士会岸和田支部支部長 飯坂仁司様、同総務部副支部長 蓮池陽佑様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会常任理事総務部長 安倍徹夫様、大阪土地家屋調査士協同組合経理部次長 藤田嘉宣様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 向井彰一様方々をお迎えしました。

黒田成宣支部長の挨拶の後、来賓を代表し三上支局長代理様からご祝辞を頂戴しました。次に本会出向の中山武彦・酒井健両理事および各委員会出向者から昨年度の活動報告がなされ、その後、公嘱協会、協同組合、政治連盟から経過報告をいただきました。

議事進行に当たり、議長に井之上貢会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされました。会員総数72名中、出席者37名、委任状提出者30名、支部規則により議決権を有することを確認しました。議事録署名者には沼間公朗・半野雅章両会員が選出されました。

各部より「令和6年度会務並びに事業経過報告」が行われ、出席会員に了承され議案審議に移りました。第1号議案では谷英史財務部担当副支部長から決算報告があり、雪本栄監事から正確かつ適正であることが報告されました。第2号、第3号議案は一

括審議となり、令和7年度事業計画案、予算案は賛成多数により承認可決し、続く第4号議案「支部役員等任期満了に伴う改選に関する件」も承認可決され、新執行部が誕生しました。全ての議案審議が無事終了しました。審議終了後、松島副会長から来賓祝辞をいただきました。

そして、谷副支部長の閉会の辞で支部総会は閉会となりました。

引き続き、同ホテル別室で懇親会を開催、渡口厚生部担当副支部長の司会進行により、和やかに親睦を深め、盛会のうちに、懇親会は終了しました。



新支部長・副支部長名

	北	中央	大阪城	中河内	北河内	北摂	堺	泉州
支部長	眞鍋 健	岡田 真一	西口 和広	山田 和雄	辰巳 誠二	服部 泰徳	大山 龍一	堀川 経希
副支部長（総務）	高橋 正和	松本 博樹	吉川 聡	下農 淳也	武下 淳	橋本 徹也	白井 康之	塩田 征司
副支部長（財務）	中川 正幸	中西 基文	谷口 靖	森田 公彦	山下 博	中川 勇治	小川 佳伸	久保加奈子
副支部長（業務）								西明寺雄大
副支部長（研修）								日根 啓助
副支部長（業務研修）	高山 英樹	窪田 将人	朝倉 努	三谷 善樹	今村健太郎	濱田 真輝	安倍 徹夫	
副支部長（広報）						辻 大介	杉田 育香	酒井 健
副支部長（公共事業）						北川 政次	橘 育史	酒井 健
副支部長（社会事業）	塚田 徹	岡本 吉雄	柳澤 尚史	森留 禎雄	阪本 征仁			
副支部長（厚生）	金城 一史	阿部 孝信	野邊 直紀	二上 剛己	平尾 正	三村 雄一	山崎 昭典	岡野 一也

支部長就任のごあいさつ



北支部
真鍋 健

調査士に対する思い

このたび、支部長に就任いたしました真鍋です。まさかこの年齢で支部長になるとは、人生設計にはない出来事であり、仲間からは「遅れてきた支部長」「今さら支部長」などと厳しくも温かい言葉でツッコまれています。この場をお借りして、自己紹介と調査士会や制度に対する思いを書き、ご挨拶したいと思います。

【自己紹介】

昭和39年(辰年)生まれで、この春に61歳になりました。調査士歴は31年目です。妻と子ども3人(うち2人は独立済)、犬1匹に孫は2名と、なにかとにぎやかな日々を送っています。趣味はバイクツーリングに自転車、それからギターを少々、それから年1回海外旅行と沖縄旅行をしています。職歴は、大学卒業後の昭和の終わり頃、ちょうどバブル好景気の始まりになりますが、準大手のゼネコンに就職し、現場監督として野山を駆け回り、安定の日々を過ごしておりました。好景気のため賞与は年3回約9ヶ月分で、現場事務所での生活が多かったため、貯金額が増え続けるという、今では考えられないウハウハな日々でした。しかしながら、ゼネコンという職場は休日がほぼなく、3Kといわれる状況。そんな中、調査士であった父からの甘い言葉で「一国一城の主」「残業青天井」「好きなとき働けば良い」などと、誘いを受け、調査士業界に飛び込みました。ところが、生活の糧である収入は半減、「車を買って与える」と言ってたのに突然「事務所にあるライトエースを乗っけ」などと、転職前見た父の父は、えんま様のように豹変したのでした。これはやばいと、調査士試験勉強を頑張り、程なくクリアし登録。父の引退以後、何とかここまでやってきたというのが実感です。仕事がなくて苦しいときも、たくさんの仕事に囲まれて忙しいことも経験しました。「営業しない」「発見されないところに事務所を構える」「仕事は紹介案件のみ」「一見さんお断り」(←実はコ

レ、理由なく依頼を断ってはいけません。調査士法第19条)という、北新地の会員制倶楽部のようなスタイルで、やっております。

【調査士に対する思い】

土地家屋調査士登録数は、皆さんご存じのとおり年々減少しています。大阪会も最盛期は1,300名近い会員数であったと記憶しています。現在は約950名、最盛期の7割です。少子化人口減少といわれるご時世、ある程度の会員数減少は仕方のないことだとは思いますが、その原因については「人気がない」とか「食えない」とか、マイナスな意見も聞きます。しかし、真面目に計画的にやっていれば結構仕事依頼はあるし、苦しい時期はあっても、必ず報われます。「会員異動のお知らせ」でたまに見ますが、登録間もない会員が辞めていくのは心苦しい気持ちになります。自分の経験や思いを一つの事例として、若い後輩たちに語り伝えたい、参考にして夢と希望を持ってほしいです。また、昨今のオンライン化の流れに乗り、制度も大きく変わってきました。調査士会の主な目的は「会員の指導や連絡に関する事務を行うこと」です。会の会員に対する連絡手段は現在、文書発送、ファックス、濡標ネットの3本立てです。もうそろそろ、濡標ネット1本化にしませんか？ 今年の総会では会費値上げが近い将来あり得ると、アドバルーン的な発信もありました。毎月送られてくる会報誌に連絡文書を含む封筒は、事務局職員が手間とコストをかけて発送しており、結構な費用です。自分はこれが無駄だと思っています。コストカットすべきです。それから、支部と本会の関係も、見直す時期にさしかかっているのかもしれませんが。支部の役割はあくまで本会の補助にあり、連絡事項を早く間違いなく調査士会員に伝達する機関のはずです。今の支部事業は、本来の役割以上を負担しているように思います。その背景には潤沢な予算があり、やることを増やしてきたというのも事実だと思います。この状態が本当に正しいのか、支部長就任中に皆さまいろいろ考えてまいりたいと思っています。まずは1期2年間、よろしくお願いいたします。



中央支部
岡田 真一

支部事業へ積極的な参加を!!

令和7年4月24日(木)の中央支部定時総会で、2期目の支部長を拝命しました岡田真一です。

1期目の2年間、中央支部の会員はもちろんのこと、大阪会の皆さま方には大変お世話になり、ありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて早いもので、南・阪南・天王寺の3支部が合併し、中央支部が誕生して今年で7年目を迎えます。合併当初はコロナの影響により支部事業が思うように行えない時期もありましたが、私が支部長に就任したこの2年間は通常どおりの支部活動ができたおかげもあり、中央支部という支部名にも私自身違和感もなくなりましたし、また合併により支部会員数も約3倍の120名ほどになったことから、支部も人材が豊富になったものだなと感じておりました。

しかしながら、その一方で大阪会全体に目を移すと、私が登録した当時1,200名ほどいた会員も今や約900名に減少しており、また、会員の高齢化も伴って、

本会ならびに各支部ともに役員のなり手不足が進んでいるのが現状ではないでしょうか。そのような中、今までと同じように会務を運営するのは今後さらに厳しくなっていくと思われ、時代にあった本会と支部の在り方を検討する時期がきているのではないかと感じています。

そして、次の世代につなげるために、役員の負担が極力少なくなるような改革が求められる、そのような2期目の2年間になるような気がします。1期目にも申し上げたと思いますが、支部の役割はなんでも相談し協力し合える仲間づくりだと考えています。さまざまな事業を通じてお互いを知り、会員相互の親睦を深め、そして困ったときには協力し助け合える関係をつくる手助けを支部が担えればと思っています。そのためにも、日常業務はもちろん大切ですが、支部活動にもご理解をいただき、ぜひとも多くの会員の支部事業への積極的な参加を期待しております。

最後になりましたが、今後も皆さまのご意見を取り入れながら、執行部一同、力を合わせて良い支部になるよう頑張ってまいりますので、引き続きこの2年間どうぞよろしくお願いいたします。



大阪城支部
西口 和広

支部の存在意識は支部会員の幸福の追求

令和7年5月15日(木)に開催されました支部総会で、大阪城支部の支部長を再任いたしました西口和広です。引き続きよろしくお願いいたします。

前期2年間、支部運営を支えていただきました副支部長の皆さま、監事の皆さま、幹事の皆さま、相談役の先輩方、誠にありがとうございました。

本会に出向していただいております、本会理事や各委員の皆さま、役目をお引き受けいただき、本当にありがとうございました。また、支部の諸先輩方におかれましては、支部運営にご理解をいただき、温かく見守っていただいているものと深く感謝申し上げます。

さて、2期目が始まったのですが、簡単に前期の総括をしておきます。支部長になって感じましたのは、端的に申し上げて「新しい事業の言い出しっぺになりにくい」ということです。私が厚生部担当副支部長を拝命しておりました折、下角訓司支部長1期目のころですからもう随分前ですが、そのときは、今もわが支部恒例となっている、「インフルエンザの集団予防接種事業」や、「コンセプトは『お父さん(お母さん)が土地家屋調査士で良かったね!!』事業」(※)という、普段あまり子どもが食べることはないであろう超絶高級和牛を使用した家族参加型バーベキューなど、ある意味思い付くまま新規事業を始めさせていただきました。当時の厚生部の皆さまご苦勞をお掛けしました。ありがとうございました。(※バーベキューは恒例ではなくなりましたが、コンセプトは今も厚生部に残っております。)総務部担当副支部長のときも、歴代総務部担当副支部

長が引き継いでいる、何が入っているか分からない古い古いミカン箱(以下、「開かずの段ボール」といいます。)が処分したくて「支部文書保管規程」を制定しました。

だがしかし、私が支部長になって新しくしたことといえば、支部文書保管規程にのっとって、各部が特に財務部と総務部が長年保管していた「開かずの段ボール」を処分したことくらいでしょうか。支部長になったらしようと構想していた新しい支部事業2つは、どちらも実現できていません。1つは、新入会員のための外部インターン制度(報酬が支払われる測量実習)の創設と、もう1つは、支部地域内の中学校での土地家屋調査士の職業紹介(座学や測量実習など)で、どちらも、短期的視点と長期的視点で、調査士の登録数の減少の抑止に少しはお役に立つのでは?と考えておりました。

なぜ、新しい事業が始められないのか?それは副支部長や幹事の皆さんの仕事を増やしてしまうことに遠慮があるからです。支部役員の担い手が減少していく中、既存の支部事業のルーティーンをこなしながら、新規事業をするとすると、その担当部署の負担を増やしてしまうことが分かっているので、「やる!」と言い切れずにいるのです。それが1期目の反省点です。

2期目を迎えた今、改めて「支部の存在意義は支部会員の幸福の追求」であることを胸に刻み、支部会員の皆さまの共感が得られる支部運営をしてまいる所存です。

副支部長や幹事の皆さまと意見交換を密にし、当初の構想が実現できるかどうかは未知数ですが、もし、仕事が増えても「それ良いね!」といってもらえたら、私の妄想が実現するかもしれません。また、会館維持の問題や、人的資源の確保困難に端を発する組織改編の問題、滞標ネットの後継システムの問題、財務上の問題など、これから数年は本会の動きも、激動の時代に入るような気がします。

当支部としまして、大阪土地家屋調査士会や業界全体が良い方向に向けるように、支部役員会の意見も取りまとめながら、本会から何らかの要請がある場合は、前向きに検討、対応させていただく所存です。

最後になりますが、支部長としての職務を全うできるのは、副支部長はじめ支部役員の皆さま、支部会員の皆さま、本会役員の皆さま、支部長をはじめ他支部の皆さま、各種委員会の皆さま、大阪土地家屋調査士協同組合の皆さま、事務局の皆さまのご支援があってこそです。これまでのご協力に深く感謝するとともに、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いしまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。



中河内支部
山田 和雄

土地家屋調査士は魅力のある職業

このたび、支部総会におきまして承認を受け支部長に、就任しました山田和雄です。微力ではありますが、支部のため、会員の皆さまのため頑張っていこうと思っております。

私も、中河内支部に入会して30年ほどになります。「もう、そんなにもなるのか」と思いましたが、今日まで無事に中河内支部が運営できてこられたことは、諸先輩方の先生の努力が、脈々と引き継がれてこられたからだと思っています。改めてその歴史を感じています。ですので私も、それに恥じないよう、新しい執行部の皆さんの力を貸していただき、頑張っていこうと思います。幸いなことに、今回の執行部の皆さんにつき

ましては各部とも、頼りになる副支部長さんをはじめ、幹事さんについても、若い新入会員さんから、ベテラン会員さんまでと、幅の広い役員で構成されており、また、いざというときに頼りになる監事さんについても、心強い先輩先生をお願いしております。ですのでこれからは、このような頼もしい役員さんと共に一緒に楽しく、支部運営を行っていきたいと思っております。

さて、高齢化社会が叫ばれている昨今、これから先、さらに高齢化が進行して「超高齢化社会」を迎えている状況です。その結果、労働力・人口とも徐々に減少になってくるといわれており、私たち、土地家屋調査士の分野でも、少なからず影響が出てくるのではないかと考えております。しかし、私たち土地家屋調査士としての仕事については、その専門性上、世間できちんとその役割を果たしていると思っております。ですので、そのことについていま一度、国民の皆さまに、土地家屋調査士としての「理解」と「評価」を得るためにも、私たち

が日頃より誠実に業務に努め、自身の能力を高めて、これからの若い人たちにとっても、魅力のある職業であると理解していただけるよう、本会ならびに法務局の皆さまの協力を得て、支部会員の皆さんと一緒に頑張って行こうと思っています。

副支部長をはじめ、執行部の役員ならびに支部会員

の皆さまには、支部運営につきまして無理をお願いすることもあると思いますが、そのときはぜひご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。これからもよろしくお願いいたします。



北河内支部
辰巳 誠二

このたび、4月25日(金)の北河内支部第74回定時総会で支部長に選任されました辰巳誠二です。

私は平成2年に北河内支部武下恒雄先生の元で修行させていただき、平成9年に入会いたしました。社会人としての全てが北河内支部にあります。今度は北河内支部会員の皆と仲良く遊んでいるうちに、いつの間にか支部長という大役を拝命することになりました。お世話になっている支部への恩返しも含め、微力ながら支部事業の運営はもとより、支部の皆が楽しんでもらえる支部を目指しまい進してまいります。

支部役員には、総務部担当副支部長武下淳会員、財務部担当副支部長山下博会員、業務研修部担当副支部長今村健太郎会員、社会事業部担当副支部長阪本征仁会員、厚生事業部担当副支部長平尾正会員の若くも経験豊かな5人を配し、三者協議会(土地家屋調査士、法務局、土木事務所、管内5市の明示担当との協議

対話と協調の精神をベースに

会)、三会同ハイキング(司法書士会、建築士事務所協会、土地家屋調査士の協業)、支部旅行、彩都くらわんか花火大会への測量協力等の恒例事業のほか、新規事業も全身全霊をかけて支部運営に取り組んでまいります。

また、当支部には、長い歴史を持つ「第八支部青年会」があり、毎年さまざまなイベントで盛り上がっています。新入会員が支部事業への参加をしやすいようサポートもしてくれており、大変活躍をしてくれています。対話と協調の精神をベースにして支部と青年会で表裏一体となって活動しており、今まで以上に高出席率を誇る支部になれるよう役員一同結束し、会員間の意思の疎通を図っていきたくと思っています。大阪会全体の人数が減少している中、各支部との連携も大変重要になってくると思います。各支部の支部長とも仲良くさせていただき、情報交換や支部間交流をさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、会員皆さまのますますのご発展、ご健勝を祈念し就任の挨拶とさせていただきます。



北摂支部
服部 泰徳

このたび、北摂支部の総会で支部長に就任しました服部泰徳と申します。よろしくお願いいたします。

私は、19歳のときに司法書士をやっている親戚の紹介で同じ北摂支部で活躍されている平良明德先生に

土地家屋調査士の信頼

お世話になり修行をさせていただきました。補助者時代を含め約36年、土地家屋調査士の業界に携わっています。資格登録してからは約18年になります。その間、支部の役職としては財務部担当副支部長の経験しかなく、支部や本会の活動には少し距離がありました。コロナのころから世の中の情勢も一段と良くない雰囲気になり、改めて自分の今後を考えたとき、土地家屋調査士という資格の重要性に意識が向いてきました。意識が向いてくるといろいろなことが見えてきて、聞こ

えてきて、違和感が出てきます。そんな中、本会会長が日々発していた危機意識の言葉を聞いたとき、違和感が何か見えてきた気がします。自分自身のことを考えたとき、先輩や同世代の土地家屋調査士で次の世代がこの業界に入ってきて活躍しようとしているのを見たりしたときに、ビジネスで一番大事な『信頼』を土地家屋調査士という資格に依存している以上、この制度の維持、発展は大事なことで改めて感じています。今何が必要かと考え、これから支部長として頑張っていきたいと思っています。

私は今年56歳になります。北摂支部は140名前後で推移している組織ですが、一番多い世代が私のいる50

歳代であり、50歳より若い世代は25%ほどです。若い世代の活躍は期待しますが、自分たちより上の75%の世代が経験や知識を若い世代と共有することに力を注ぎ元気のある支部、その先には元気のある会になればとの思いもあります。そのため支部会員の皆さまが顔を合わせる機会を増やすことに重きを置きます。

自分自身、まだまだ未熟で勉強の身であります。何ができるかわかりませんが、まずは行動し支部会員の皆さまのお力添えをいただきながら土地家屋調査士制度の維持、発展のため精いっぱい努力してまいりますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



堺支部
大山 龍一

令和7年5月12日(月)に開催されました定時総会で川口良仁前支部長の後任として堺支部の支部長を拝命いたしました大山龍一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本来、堺支部の定時総会は4月25日に開催される予定でありましたが、それからさかのぼること1カ月、ご存じの会員さんも多いと思いますが、誰もが予想だにしない不祥事が発覚しました。その後は、総会会場の日程変更、懇親会のキャンセル、銀行への問い合わせ、入出金の突合作業、警察への被害届等、川口前支部長をはじめ、前執行部の皆さまが大変な思いをされているのを目の当たりにしてまいりました。支部役員としてだけでなく、プライベートでの旅行やゴルフも一緒に行くなどして、支部役員の皆とも本当に仲良くしていた会員の裏切り行為に当然怒りはあるのですが、本当に信じられないという思いが強かったです。そんな中で、大変な思いをしながらもなんとか支部総会の開催にこぎつけた前執行部の皆さま、本当にお疲れさまでした。また、支部総会では、中林邦友会長をはじめ、松島稔副会長、山脇優子副会長、加藤充晴副会長、常任理事の皆さま、支部長会議の皆さま、公嘱協会、協同組合、政治連盟の皆さまから温かいお気持ちと励まし

支部役員と力を合わせて引き続き活発に事業を

のお言葉を頂戴しました。この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。中林会長が、懇親会のご挨拶の中で、本会の執行部、支部長会議の全員が1支部の総会に勢ぞろいするのは恐らく初めてのことでおっしゃっているのを聞いて、確かにすごいことだと改めて思いました。これは、ひとえに川口前支部長が、本会理事や支部長会議長などを誠実に務めてこられたことに加え、その人徳のなせる業であると感じております。また、その後の懇親会を支部有志の皆さまが企画してくださいました。ありがとうございました。その懇親会に通常の懇親会にも引けを取らないぐらいの多くの支部会員が出席しているところを見て、堺支部の結束の強さをひしひしと感じるとともに支部運営をしていくことの重責に改めて身の引き締まる思いです。

堺支部は、これまで支部研修会、支部旅行のほかにも支部会員の情報交換の場である、登録10年未満会員を主な対象とした勉強会の開催や土地家屋調査士制度のPRになる堺まつりへの出店など支部独自の事業も活発に行ってまいりました。今回の事件を受けて、支部会員の皆さまの交流の場、研さんの場が失われることのないよう支部役員の皆さまと力を合わせ引き続き活発に事業を行っていきたくて考えております。また、本会や他支部との連絡を密にし、支部会員の皆さまにお役に立つような情報をお届けできるよう一生懸命務めてまいりたいと思いますので、皆さまのご支援ご指導をよろしくお願いいたします。



泉州支部
堀川 経希

このたび、黒田成宣前支部長の後任として大阪土地家屋調査士会泉州支部の支部長を拝命した堀川^{つねき}経希と申します。本会で確認しましたところ、私で18代目ということで、歴代の諸先輩方が築き上げてこられた泉州支部の伝統と重み、支部長としての重責を改めて身に感じております。また、第9代支部長を務めた父に続き、親子2代にわたり泉州支部に貢献できることは、私にとって大きな誇りであり、大変光栄に思っております。現在、泉州支部の会員数は72名となっており、残念ながら減少傾向が続いています。しかしながら、会員同士の絆の強さは、どの支部にも決して引けを取らないものと自負しております。このように仲の良い泉州支部の魅力を生かし、支部をさらに活性化させるべく、私の支部長としての抱負は、会員相互の親睦をより一層深めること、そして「支部ファースト」の視点に立った事業を展開することで、会員の皆さまが「参加した

つながりを大切に

い」と思えるような支部づくりを目指してまいります。さらに、達光隆前々支部長、黒田前支部長の運営方針である「つながりを大切に」の思いを引き継ぎ、支部会員間のつながり、本会とのつながり、地域とのつながり等多くのつながりの基になる交流の場を設け、歴代の支部長がまき、育ててくれた「絆の種」から「絆の芽」を引き継いでさらに大きく育て、次代の支部長へとつないでまいります。本年度の執行部は、若手を中心としたフレッシュなメンバー構成となっております。新しい風を取り入れながら、時代に即した支部運営を行っていきたいと考えております。会員数の減少のみならず、支部事業への参加者の減少、所属会への帰属意識の減少など、今後ますます増えていく問題に支部役員全員が知恵を出し、汗をかき努力してまいります。不慣れな点も多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、どうか温かく見守っていただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、大阪土地家屋調査士会ならびに泉州支部のさらなる発展のため、微力ながら精いっぱい努めてまいります。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



「第46回東大阪市民ふれあいまつり」が5月11日(日)に開催され、私たち中河内支部も参加いたしました。

ふれあいまつりは、近鉄布施駅から八戸ノ里駅までの沿線道路を歩行者天国として約200店もの屋台が並び、パレードも行われます。中河内支部も土地家屋調査士のPRとして測量機器の展示、グッズ等の配布をいたします。割り当て場所は、八戸ノ里駅降りてすぐの所です。

当日は、天候に恵まれ9時からの準備に支部員ご協力のもとテントを建て、配布物の準備をして開始時間開の10時を待ちます。神戸清光様からトランシットをお借りして、いざスタンバイするも三脚、定芯桿のサイズが合わない問題が発生しました。その際前田廣司先生が即座に対応してくださり事なきを得ました。午前10時にふれあいまつりが始まり、当初パレードの開始場所が小阪駅からということで八戸ノ里駅は、人通りが少ないのではないかと心配していましたが、多くの方がテントの前を行き交います。中河内支部の法被姿の支部員さんの上手な呼び込みで子どもたちが集まり、下農淳也先生が用意された境界プレートで神経衰弱ゲームのように同じ境界プレートを引き当てれば、動物メジャー等のノベルティグッズがゲットできて大盛況でした。河内イズム協賛の「ガチャガチャ」も親子ファミリーの興味を引き、土地家屋調査士のPR用品(土地家屋調査士オリジナル手ぬぐい、土地家屋調査士



PR用パンフレット等)の配布を行いました。

大阪土地家屋調査士会社会事業部長 田中秀典様、支部長会議議長(堺支部) 川口良仁様、堺支部副支部長 杉田育香様、支部長会議副議長(中央支部) 岡田真一様、大阪城支部長 西口和広様、泉州支部長 黒田成宣様、友好支部会員の皆さまがお越しくださり、土地家屋調査士のPRにも協力を賜り誠にありがとうございました。

午後4時にふれあいまつりは無事に終了いたしました。ご協力をいただいた役員の皆さま、誠にありがとうございました。

(社会事業部担当副支部長・森留禎雄)





『測量の日』 記念フェア2025

2025年6月3日（火）、大阪合同庁舎4号館で、「測量の日」記念フェア2025が開催されました。当日はSNSのXにおいて「#測量の日」が午前中に一時的にトレンド30位以内に入るなど、全国的に測量への関心の高まりを感じる1日となりました。あいにくの雨模様で屋外での測量作業には不向きな天候でしたが、会場は「晴耕雨読」の精神で活気に満ち、第27回近畿地方測量技術発表会も満席の中、各講演が実施されました。

まず、国土地理院近畿地方測量部測量部長の田中宏明氏による開会挨拶が行われました。田中氏は、測量業界が直面する人手不足や人材確保、さらには生産性向上の重要性について言及し、業界の持続的発展に向けた課題と展望が示されました。続いて、国土地理院近畿地方測量部測量課長である鈴木啓氏から「全国の標高成果の改定」に関する講演が行われました。ジオイド高を用いた標高改定の詳細が解説され、水準測量の誤差が内在しない重力ジオイドの活用についての説明が印象的でした。理論と実務

の橋渡しとなる具体的な話で、測量技術の進歩が実感されました。

次に、国際航業株式会社事業統括本部西日本地理空間情報部基盤技術担当部長の名草一成氏が、「阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）から30年」をテーマに講演されました。過去30年間の測量技術の発展を振り返り、衛星測位技術の進化や、震災直後の明石海峡大橋建設における測量の役割について詳しく解説されました。土地家屋調査士業務との関連としては、地積測量図の測量成果が技術の進化とともに変遷し、今後どのように発展していくのか、期待を抱かせる講演内容でした。

講演の合間には、各展示者による1分スピーチが行われました。大阪土地家屋調査士会からは奥田祐次社会事業部副部長が登壇し、表示に関する登記業務、筆界確定に関連する測量業務、産学交流学術研究委員会で行っている寄附講座、無料登記相談など、大阪会の取り組みを紹介しました。スピーチの効果もあり、大阪会の展示ブースには多くの来場者

が訪れ、大阪市内の古図やマイラー公図などの展示物に熱心に見入っていました。

その後、境界問題相談センターおおさか推進委員会委員長の京谷智弘氏が、「土地家屋調査士が行う境界鑑定の手順」をテーマに講演しました。日々の業務における調査、分析、判断、結論に至るプロセスや、公法上の境界と私法上の境界の違いについて、基本かつ重要な内容が解説されました。筆界の成り立ちや法務局の調査に関する詳細な話は、実務に直結する内容でした。

続いて、iシステムリサーチ株式会社の代表取締役である西川啓一氏から、「ドローンを用いた精密3D計測について」の講演がありました。ドローンの多様な活用事例として、ビニールハウス内での薬剤散布や無人山岳部での物資輸送が紹介され、レーザードローンによる3D計測技術の進展についての説明が際立っていました。大規模な測量への応用可能性が示されました。

さらに、株式会社ジオテクノ関西の主任技師、永野格氏から、「最新測量技術を活用した文化財事業への取り組み」をテーマに講演が行われました。航空レーザーを用いた大阪城石垣や東六甲石丁場跡の計

測データ、地上レーザーによる古墳調査の事例が紹介され、洲本城の石垣調査に関する内容が関心を集めていました。文化財保護と最新技術の融合が鮮明に示されました。

最後に、大阪土地家屋調査士会松島総会長から閉会の挨拶が行われました。松島会長は、過去の測量技術から現在の先端技術への発展を振り返り、中でも泉州支部が行った廃校舎の点群測量の取り組みを紹介されました。来年の「測量の日」記念フェアへの期待を述べ、盛況のうちにフェアは幕を閉じました。一筆地の測量から、ドローンを用いた橋脚や大規模建築物の点検測量、街全体の写真測量まで、時代とともに進化する測量技術の素晴らしさが実感される1日でした。これらの技術革新は、土地家屋調査士の業務の質の向上はもちろん、さらなる技術発展への期待を高めるものでした。

ご講演いただいた皆さま、貴重で有意義な講演をありがとうございました。また、大阪土地家屋調査士会の展示ブースで丁寧な説明対応を行っていただいた社会事業部の皆さまに、心より感謝申し上げます。

(社会事業部理事・中谷大知)



奥田副部長



松島会長



京谷委員長

開会挨拶

- ① 「全国の標高成果の改定」～衛生測位を基盤とする新しい標高へ～
国土地理院 近畿地方測量部 測量課長 鈴木 啓
- ② 「阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）から30年」
国際航業株式会社 事業統括本部
西日本地理空間情報部 基盤技術担当部長 名草 一成
- ③ 「土地家屋調査士が行う境界鑑定の手順」
境界問題相談センターおおさか推進委員会 委員長 京谷 智弘
- ④ 「ドローンを用いた精密3D計測について」
i システムリサーチ株式会社 代表取締役 西川 敬一
- ⑤ 「最新測量技術を活用した文化財事業への取組み」
株式会社ジオテクノ関西 主任技師 永野 格

閉会挨拶





人権擁護委員イメージキャラクター
かたばみの妖精「たばみん」

仕事と人権、どこでつながる？

大阪法務局 人権擁護部

vol.1 パワー・ハラスメント編

1 はじめに

法務省・法務局は、人権擁護委員と協力し、様々な人権擁護活動に取り組んでいます。前号では、人権擁護委員制度とその活動の概要について紹介いたしました。本稿からは、人権に対する関心と理解を深めていただけるよう「日常における人権問題」を紹介していきたいと思います。

近年、職場におけるパワーハラスメント（パワハラ）が社会的な問題として大きく取り上げられています。皆様の身の回りにおいても、様々な場面でパワハラが生じる可能性があります。

本稿では、パワハラの定義や具体的な事例を紹介しますので、土地家屋調査士業務に従事する皆様が安心して業務に取り組める環境作りにお役立っていただければ幸いです。

2 職場におけるパワーハラスメントとは

職場におけるパワーハラスメントとは、職場において行われる(1)優越的な関係を背景とした言動であって、(2)業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、(3)労働者の就業環境が害されるものであり、(1)から(3)までの3つの要素を全て満たすものをいいます。

(1)「優越的な関係を背景とした言動」とは

業務を遂行するに当たって、当該言動を受ける労働者が行為者に対して抵抗や拒絶することができない蓋然性が高い関係を背景として行われるものを指します。

上司から部下への言動が典型的ですが、同僚や部下からの言動であっても実質的に「抵抗や拒絶することができない蓋然性が高い関係」においてなされたものであれば、パワーハラスメントに該当します。

また、集団による行為（職場いじめ等）についても、「優越的な関係を背景した言動」と評価されます。

(2)「業務上必要かつ相当な範囲を超えた」言動とは

社会通念に照らし、当該言動が明らかに当該事業主の業務上必要性がない、又はその態様が相当でないものを指します。

指導や注意であっても、その目的や手段、頻度、態様等が社会通念に照らして不相当である場合は(2)の要素を満たします。

労働者に問題行動があった場合であっても、人格を否定するような言動など業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動がなされれば、パワーハラスメントに該当します。

(3)「労働者の就業環境が害される」とは

当該行動により、労働者が身体的又は精神的に苦痛を与えられ、就業環境が不快なものとなったために能力の発揮に重大な悪影響が生じる等の当該労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じることを指します。

暴言や嫌がらせによって精神的な苦痛を与え、能力の発揮を妨げるなど、労働者が働きやすい環境を著しく損なう行為が該当します。

3 パワーハラスメントの具体的な事例

パワーハラスメントは様々な形で行われます。主な類型と典型例を以下に示します。

(1) 身体的な攻撃（暴行・傷害）

【例】叩く、殴る、蹴るなどの暴行。

相手に物を投げつける。

(2) 精神的な攻撃（脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言）

【例】人格を否定するような言動を行う。

相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を行う。

同僚の前で威圧的な叱責を繰り返す。

他の職員を宛先に含めてメールで罵倒する。

必要以上に長時間にわたり、繰り返し執拗に叱る。

- (3) 人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）

【例】自身の意に沿わない労働者を1人だけ別室に隔離する。

強制的に自宅待機を命じる。

同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる。

- (4) 過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害）

【例】新人で仕事のやり方もわからないのに、他の人の仕事まで押しつける。

業務とは関係のない私的な雑用の処理を強制的に行わせる。

- (5) 過小な要求（業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）

【例】事務職なのに事務所の草むしりだけを命じる。

気に入らない労働者に対して嫌がらせのために仕事を与えない。

- (6) 個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

【例】交際相手について執拗に問う。

労働者の家族に対する悪口を言う。

労働者の性的指向や性自認や病歴など、了解を得ずに他の職員に暴露する。

これらの行為は一例であり、全てを網羅するものではありません。

また、個別の事案の状況等によって判断が異なる場合もあり得ます。

4 おわりに

パワーハラスメント（パワハラ）は、個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。業務に関わる一人

一人がパワハラ問題に対する関心と理解を深め、互いを尊重し、協力しあえる職場環境を築くことが、より良い業務遂行と業界の発展につながります。

人権擁護委員は、人権相談・人権教室を始めとした地域での人権擁護活動を行っています。人権擁護活動の基礎となるパワハラ等の人権課題に関する知識や相談対応の技法を養うため、各種の研修・講習も受講していただいています。人権擁護委員としての活動にご関心をお持ちの方は、大阪法務局人権擁護部第一課（担当：奥野）までお問い合わせください。

人権擁護委員制度の詳細については後掲の二次コードの法務省ホームページでも案内しています。

【参考資料】

法務省：人権擁護委員制度



YouTube法務省チャンネル：パワー・ハラスメント



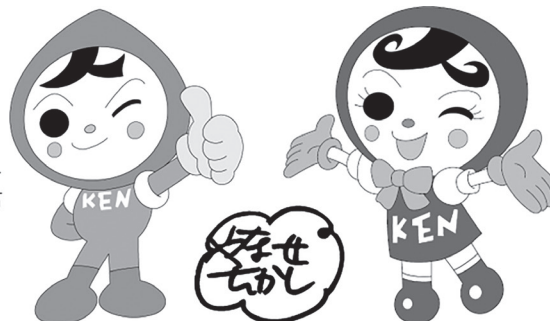
厚生労働省：事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針（PDF）



厚生労働省：職場でのハラスメントの防止に向けて（PDF）



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One（一人はみんなのために みんなは一人のために）

三好事務局長の送別会を開催

令和7年3月13日（木）の理事会終了後、大阪市中央区の大阪キャッスルホテル「錦城閣」で三好秀昭事務局長の送別会が開催されました。

三好事務局長は昭和61年1月20日に入社されて以来、38年余にわたり協会の発展に多大なるご尽力をされ、その豊富な経験と知識、そして冷静かつ的確な判断力は、私たちの大きな支えとなる存在でありました。

送別会では、三好事務局長が入社されてから退職に至るまでのさまざまな経験談やエピソードと、ご自身の協会に対する思いを熱く語ってくださり、会場は終始和やかな雰囲気にもまれ、長年のご功績に感謝の気持ちを込めて、皆でお祝いの時を過ごしました。

三好事務局長のご尽力に感謝するとともに、これからの新たな人生のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では随時社員を募集しています。

官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。

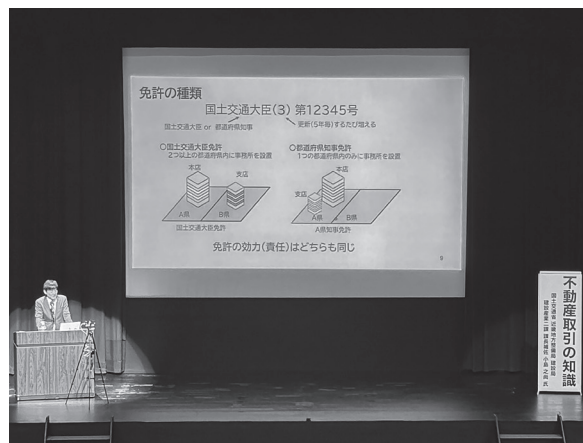


大公 筆吉 TAIKOU FUDEYOSHI

大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 2025講演会を開催

大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会2025講演会を令和7年4月23日（水）に大阪市中央区の「エル・おおさか（大阪府立労働センター）」で開催しました。国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業第2課の小島之尚課長補佐に講師を務めていただき、「不動産取引における知識・注意点」というテーマでご講演いただきました。不動産取引の際に知っておきたい知識や注意点のほか、トラブルが起こるケース等を一般購入者の立場にたって、丁寧に分かりやすくご講演いただきました。

各官公署、関係団体、一般の方等多くの方々にご来場いただき、有意義で充実した内容の講演会を開催できました。公嘱協会社員以外の土地家屋調査士の方にも多数ご参加いただき、ありがとうございました。



大阪土地家屋調査士協同組合だより

第32回通常総代会開催



辰巳理事長



大西議長と橋本議長

令和7年5月30日（金）大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、第32回通常総代会を開催いたしました。

定刻の午後3時に、総務部藤田嘉宣次長の司会のもと、議案審議に入る前に、物故者に対する黙とうが行われ、次第に従い、辰巳好数理事長の挨拶で総代会がスタートしました。

議長選出に当たっては、「司会者一任」の声を受けて、北地域の橋本宗三総代と堺地域の大西幸三総代が指名され、会場承認を得て両総代は議長席に着き就任挨拶と議事進行の説明を行いました。議事に入るに先立ち、出席状況が報告され、本総代会が有効に成立していることを議長が宣言して議事審議に入りました。議案第1号、第2号、第3号の審議は橋本議長が進められ、各議案とも別段の異議もなく採択の結果、全ての議案が満場一致で承認されました。また、議案第4号は大西議長が進められ、議案第4号の理事・監事改選につき承認を求める件も、原案どおり全会一致で賛成可決されました。

その後、選任された新理事による臨時理事会が開催され、互選により、理事長に辰巳好数理事（大阪城地域）、副理事長に甲斐健児理事（北地域）、梶谷信理事（北摂地域）、江川秀樹理事（堺地域）が選ばれ、就任しました。

また、今回任期満了で退任される菅雄二理事、藤田嘉宣理事、下農淳也理事、三好雄二郎監事、田中享監事5名に感謝状と感謝金が贈呈されました。

出席総代の方々や理事その他関係各位の皆さまのご協力のもと、無事総代会が終了したことを心より感謝申し上げます。また、役職員一丸となり、組合を盛り上げるよう努力いたしますので、何とぞ、組合員の皆さまのご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



<懇親会場にて>

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

令和7年3月10日(月)午後4時から、大阪市中
央区の「ホテルプリムローズ大阪」で大阪土地家屋
調査士政治連盟の第26回定時大会が開催されまし
た。中央支部の飯田正直副幹事長の司会により、松
尾賢副会長の開会の辞、加藤幸男会長の挨拶、大阪
土地家屋調査士会副会長 松島稔様、そして、公益
社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事
長 船原大弘様、大阪土地家屋調査士協同組合理事
長 辰巳好数様の来賓ご挨拶の後、司会者から議場
に議長選出の方法が諮られ、「司会者一任」の声を頂
戴し、堺支部の川口良仁会員が指名され、議事に入
りました。なお、当日の出席会員数は35名、委任
状による出席は246名、合計281名でした(令和7
年3月10日現在、会員数428名)。

議事の内容は以下のとおりです。

〈議事内容〉

- 報告第1号 令和6年度活動経過報告の件
- 議案第1号 令和6年度決算報告及び同監査報告
承認の件
- 議案第2号 令和7年度運動方針決定の件
- 議案第3号 令和7年度予算決定の件
- 議案第4号 役員改選の件
- 議案第5号 大会宣言採択の件

上記の議案中、議案第4号では、会長、幹事長、
会計責任者職務代行者立候補による無投票当選以外
は選考および新会長の指名により下記のとおり決ま
りました。

〈新役員名簿〉※敬称略

会 長	中林 邦友	
幹 事 長	松尾 賢	
副 会 長	玉置 広和	向井 彰一
	彦坂 浩子	坂田 宏志
会計責任者	松本 充司	
同職務代行者	富岡 隆	
監 事	井上 直次	佐野 紀夫
名 誉 会 長	加藤 幸男	



また、各支部推薦による副幹事長は下記のとおりです。

〈幹部会名簿〉※敬称略

北 支 部	佐々木志展 眞鍋 健	中島 公司	北 摂 支 部	黒田 聡 辻 大介	梶谷 信
中 央 支 部	岡田 真一 飯田 正直	延山 奎柄	堺 支 部	屋納 隆 深井 邦仁	橘 育史
大阪城支部	西口 和広 金子 友紀	衛藤 政宣	泉 州 支 部	堀川 経希	塩田 征司
中河内支部	山田 和雄	下農 淳也	以上のとおり決定しました。次期2年間よろしく お願いいたします。		
北河内支部	辰巳 誠二	武下 淳			
(広報担当副会長・向井彰一)					



大阪青年土地家屋調査士会だより

《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

26歳の時に土地家屋調査士試験に合格し、実務未経験の状態です。独立し大阪青年土地家屋調査士会に参加させていただいております。

気が付けば33歳になっており、8年目を迎えました。

開業当初は分からないことだらけで、青調会のいろいろな先輩方に電話相談を毎週したり、時には資料を持って事務所まで押し掛けたりして相談していました。そんな状況でも優しい方ばかりで、いつでも連絡しておいで〜いつでも遊びにきてね〜と声を掛けていただきました。また、業務以外のことでも普通だと聞きにくい受注単価のことや、仕事の取り方など親身になって教えていただきました。今の自分があるのは青調会の先輩方のおかげだと思っています。

また、業務以外のことでも、一緒に釣りをしたり、ゴルフをしたり、麻雀をしたりと和気あいあいと遊んだりしております。調査士仲間ではかたがた話せないような愚痴を聞いてもらったりしております。たまたま隣接地の先生が先輩であつたり、隣接地の図面が先輩の図面であつたりしたときに、仲の良い先生と知らない先生だと話のしやすさも全然違ってくと思います。

私もそういった先輩に育てていただいた感謝を忘れずに、後輩たちにも同じようにしてあげたいです。ただこの業界は年齢層が高いのと、実務経験が私より多い人が新人として入会してくることがほとんどなので、私が先輩風を吹かせられるのはまだまだ先になりそうです…

とはいえ最近では若手といわれる20代30代の方も入会してきており、平均年齢は多少ですが下がってきております！

特段堅苦しい集まりでもないの、気軽に遊びにきていただければうれしいです。

(北摂支部・湖崎勇次)

新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。

入会金・年会費は無料、誰でもOK

入会ご希望の方は、濡標ネットの濡内メールで、大阪青年土地家屋調査士会の京谷智弘まで、入会希望の旨のメッセージを送ってください。

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程・濡標ネット運営委員会規則・境界問題相談センターおおさか規則・紛議調停委員会規則の一部改正、ハラスメント防止規程の制定について

令和7年1月21日(火)第5回理事会で「濡標ネット運営委員会規則」「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」の一部改正、令和7年3月7日(金)第6回理事会で「境界問題相談センターおおさか規則」「紛議調停委員会規則」の一部改正、「ハラスメント防止規程」の制定がありました。「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」については令和6年7月18日、令和7年4月1日から、「濡標ネット運営委員会規則」については令和7年5月23日から、「境界問題相談センターおおさか規則」「紛議調停委員会規則」「ハラスメント防止規程」については令和7年3月7日からそれぞれ施行されました。

改正内容につきましては濡標ネット書庫内会員必携の追加更新をご確認ください。

会 員 異 動 (R7・6・1 現在)

入 会 者 (13名)				
氏 名	登録番号	支 部	入 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
濱 田 慎 二	3483	北	7.4.1	〒555-0032 大阪市西淀川区大和田五丁目1番3号 ☎06-6472-0791 (FAX)06-6475-4750
中 林 良 彦	3484	北	7.4.1	〒531-0072 大阪市北区豊崎5丁目3番23号 ジュリアビル806号室 ☎06-6467-4380 (FAX)06-6467-4381
瀧 口 晃 弘	3485	北	7.4.1	〒532-0003 大阪市淀川区宮原二丁目1番17号 新大阪第2Y Sビル7階 ☎06-6398-9252 (FAX)06-6868-9859
森 大 将	3486	中河内	7.4.1	〒575-0003 四條畷市岡山東2丁目1-11-205 ☎080-4708-8409
板 垣 改	3487	北	7.4.1	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4-800号 大阪駅前第4ビル 8階 土地家屋調査士法人キャスト ☎06-4797-0903 (FAX)06-4797-0901
新 村 和 之	3488	堺	7.4.1	〒590-0958 堺市堺区宿院町西4丁2番9号 フォルテ宿院401号室 ☎072-233-3400 (FAX)072-233-3401
徳 村 真 貴	3489	中央	7.4.1	〒558-0013 大阪市住吉区我孫子東二丁目8番16号 六甲ハイツ307号室 ☎090-9886-6432 (FAX)0595-22-9786
河 野 太 陽	3490	北	7.5.1	〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目7番8号 大昭ビル9階 ☎090-4906-6550
洲 鎌 士 郎	3491	北摂	7.5.1	〒560-0033 豊中市螢池中町一丁目3番19号 2階 ☎06-6152-0078 (FAX)06-6152-0068
山 田 浩 之	3492	北摂	7.5.1	〒560-0033 豊中市螢池中町一丁目3番19号 2階 ☎06-6152-0078 (FAX)06-6152-0068
辻 翔 太	3493	北摂	7.5.1	〒560-0033 豊中市螢池中町一丁目3番19号 2階 ☎06-6152-0078 (FAX)06-6152-0068
嶋 田 和 義	3494	北	7.5.1	〒550-0025 大阪市西区九条南一丁目2番20号 ドーム前いずみビル3F 土地家屋調査士法人アローフィールズ ☎06-6563-9485 (FAX)06-6563-9486
穴 水 英 孝	3495	大阪城	7.5.1	〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番10-110号 ☎090-3986-9105

事 務 所 変 更 (13名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 出 日	新事務所所在地・電話・FAX 番号
中 尾 哲 夫	2131	堺	堺	7.3.3	〒591-8011 堺市北区南花田町1700番地 ☎072-251-1594 (FAX)072-251-0660
大 庭 直 隆	3400	中央	中央	7.3.18	〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町11-9 2F 白山殖産(株)内 ☎080-2463-2807 (FAX)06-4304-1302
山 口 直 人	2451	堺	堺	7.3.26	〒583-0996 南河内郡太子町聖和台二丁目15番地の11 ☎090-3658-7731
瀧 藤 祐 紀	3461	堺	堺	7.4.1	〒589-0007 大阪狭山市池尻中一丁目26番18号 コスモみやび201号 ☎072-339-4031 (FAX)072-339-4032
伊 丹 良 平	3434	大阪城	堺	7.4.1	〒590-0025 堺市堺区向陵東町2丁7-13-503号 ☎090-8435-7756
中 川 諒	3422	北	北摂	7.4.4	〒561-0892 豊中市山ノ上町3番1号 ☎06-6843-4170 (FAX)06-6843-4170
柏 田 匡 宏	2744	堺	堺	7.4.7	〒592-0013 高石市取石1丁目8番21号 ☎072-269-5160 (FAX)072-273-5587
田 邊 博 和	2386	中河内	中河内	7.4.8	〒581-0062 八尾市東太子二丁目1番40号 ☎072-922-9958 (FAX)072-922-9796
梅 本 秀 晴	2989	大阪城	北摂	7.4.9	〒569-0077 高槻市野見町6番40号 ☎072-673-6885 (FAX)072-674-5209
山 本 龍 也	3060	堺	中央	7.4.15	〒545-0004 大阪市阿倍野区文の里三丁目15番21号 ☎06-7638-9880 (FAX)06-7658-8370
三 浦 健太郎	3227	中央	中央	7.5.7	〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目29番 1-1502号 ☎06-6654-5762
藤 田 嘉 宣	2322	泉州	泉州	7.5.9	〒596-0076 岸和田市野田町1丁目12番14号 ☎072-430-2723 (FAX)072-430-2724
森 光 広	2630	北摂	北摂	7.5.15	〒567-0842 茨木市五十鈴町5番35号 第5三和マンション503号 ☎072-634-1951 (FAX)072-634-1952

退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (10名)				
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 出 日	退 会 理 由
馬 野 隆 一	2686	北摂	7.3.10	業 務 廃 止
石 塚 洋	3013	大阪城	7.3.24	業 務 廃 止

松 本 和 彦	2428	堺	7.3.27	業 務 廃 止
西 戸 忠 男	1461	堺	7.3.27	業 務 廃 止
灘 本 純 弥	3284	北	7.4.9	兵 庫 会 へ
森 田 芳 明	1884	中河内	7.4.14	業 務 廃 止
佐 藤 均	2249	泉州	7.4.21	業 務 廃 止
中 西 統	1805	大阪城	7.4.24	業 務 廃 止
漆 原 一 登	3331	堺	7.4.30	業 務 廃 止
山 西 拓	3469	北	7.5.19	京 都 会 へ

法 人 事 務 所 会 員 関 係

新 規 登 録 事 務 所 (1 法 人)			
名 称	支 部	社 員 ・ 会 員 登 録 番 号	事 務 所 所 在 地 ㊤主たる事務所 ㊦従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 フレキシブル	堺	岡田 丈嗣 3136	㊤ 〒590-0042 堺市堺区七条通1番11号 ☎072-276-4694 ㊦072-276-4695

登 録 事 務 所 変 更 (1 法 人)		
名 称	支 部	事 務 所 所 在 地
SAKURA 土地家屋調査士法人	大阪城	㊦ 〒541-0051 大阪市中央区備後町二丁目4番6号 ☎06-6484-6703 ㊦06-6484-6796

第19回常任理事会

令和7年3月7日(金)午後2時45分から本会3階役員室で第19回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第6回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①第6回理事会について

協議事項

- ①大阪府都市整備部用地課からの報酬基準調査依頼について

第1回常任理事会

令和7年4月3日(木)午後3時から本会3階役員室で第1回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第87回定時総会議案等についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①第87回定時総会議案等について
- ②会長表彰候補者の推薦内規の改正について
- ③戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書誓約書の改正について
- ④民間総合調停センターの理事退任に伴う後任理事の推薦について
- ⑤綱紀事件取扱規程(第1条第3号)の一部改正について
- ⑥第1回理事会について

協議事項

- ①弁護士顧問契約について
- ②会則(第87条第3項新設)の一部改正について
- ③会館について

第2回常任理事会

令和7年4月22日(火)午後2時45分から本会3階役員室で第2回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第1回理事会についてなど次の各事項が審議された。

＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①会長表彰規程および会長表彰候補者の推薦内規の一部改正について
- ②岸和田市空家等対策協議会委員の推薦について
- ③第1回理事会について

第3回常任理事会

令和7年5月20日(火)午後3時から本会3階役員室で第3回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第87回定時総会についてなど次の各事項が審議・協議された。

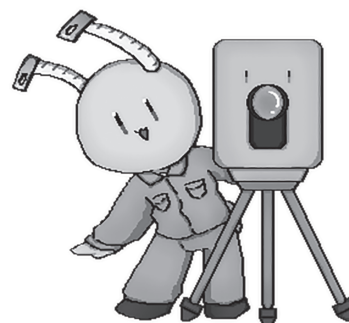
＜出席者・敬称略＞中林・松島・山脇・加藤(充)・井上(朝)・森脇・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①第87回定時総会について
- ②火曜会について
- ③大阪法務局岸和田支局保管資料の開示について
- ④北摂支部 支部規則の一部変更について

協議事項

- ①新会員面談について



第3回理事会

令和6年9月10日(火)午後4時から本会4階会議室で第3回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 ビジネスフォンの入れ替えについて
[提案理由] 会館に設置しているビジネスフォンについて、現在使用している機種のリポートが今年12月に終了し保守契約が更新できないため、2社から見積もりを取り、入れ替えを検討した。ついで、ラディックス株式会社から提案があったサクサ製のビジネスフォンをリースで入れ替えすることを提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ②第2号議案 戸籍謄本等職務上請求書使用簿の様式変更について
[提案理由] 戸籍謄本等職務上請求書取扱管理規程の改正に伴い、第11条第1項に規定する「誓約書」(別紙第4号様式)の改正および第3条第2項に規定する「職務上請求書使用簿」(別紙第2号様式)の改正を提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。
- ③第3号議案 Zoomウェビナーの契約更新について
[提案理由] Zoomウェビナーの契約更新期限が本年10月となっており、添付資料のとおり今年度契約更新の見積書を(株)V-CUBEおよび、同条件で(株)大塚商会から見積書を取得した。ついで、(株)V-CUBEの見積もりのほうが安価であるため、同時参加者500名で1年契約税込み293,964円で(株)V-CUBEと契約更新することを提案する。
[結果] 全会一致で提案のとおり承認された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 情報公開に関する規則および細則の改正について
[提案理由] 補助者や関係者等による土地家屋調査士会会員本人へのなりすましなど、他人による業務取り扱いの防止および、早期発見を目的として、標記規則第3条および第4条に規定する土地家屋調査士会員の登録基本情報(事務所の所在地、事務所の電話番号等)に加え、「顔写真」の情報を公開する改正について協議を提案する。
[結果] 提案内容についての説明の後、経年による変化に対する写真の有効期限、写真の加工、他の会で実施しているところがあるのかなど質疑応答がなされた。
- ②第2号議案 会館のディスプレイおよび広報用カメラの購入について
[提案理由] 現在、本会では、大人数への研修や説明対応のためプロジェクターを使用しているが、輝度が低く不鮮明かつ、時折不具合もあることから、照明を落とさず鮮明に表示される大型モニター導入と社会事業部にて使用する広報用カメラ購入について協議を提案する。
[結果] 提案内容についての説明の後、ディスプレイのレイアウト、費用面から75インチを65インチにしようか、一眼レフの代わりにコンパクトカメラを選定した理由など、質疑応答がなされた。
- ③第3号議案 会館の自動ドアについて
[提案理由] 昨今、登記相談の場ならず一般市民を含め、自己主張に固執する相談者が散見される一方、社会では思い込みによる逆恨みで放火事件となったこともあることから、会館入館を会員証・補助者証のQRコードを利用した入館管理と自動ドアをオートロックとする改修について協議を提案する。
[結果] 提案内容についての説明の後、設置後の来客対応の流れなど質疑応答が

- なされた。
- ④第4号議案 産学交流学術研究委員会規則の改正について
- 〔提案理由〕 次の2つの内容を別紙のとおり改正することを提案する。
- ①産学交流学術研究委員会規則第5条第1項業務（大学の寄附講座）は、例年4月から8月まで実施しており、委員の任期更新時期をまたいでいる。更新により、新たに委員となった会員による対応は困難であるため、任期満了後も前回の委員が任期満了後も補助している。補助する会員の立場が曖昧であるため、任期満了後も補助する会員であることを明記する必要があると考える。
- ②昨今各支部による小中高学校での出前授業が増加してきている。産学交流学術研究委員会は規則第5条に記載されている事業を実施しているが、現状大学に関する事業だけである。各支部との情報や資料の共有を図るためにも、大学以外の事業についても取りまとめる必要があると考える。
- 〔結果〕 提案内容についての説明がなされた。
- ⑤第5号議案 全国統一情報共有・会員管理システム協議会への拠出金について
- 〔提案理由〕 現在、本会総務部およびイントラネット検討委員会合同で、統一システム選考委員会へ出向している中、過日8月26日(月)の同委員会で統一システム開発候補業者について、協議会への答申案が決定された。本答申案をもって、10月9日(水)に開催される協議会にて審議される開発業者選定およびその予算案についての協議を提案する。
- 〔結果〕 提案内容についての説明の後、加入しない会の加入しない理由、脱退する単位会があった場合は予算額が変わるのではないかなどの質疑応答がなされた。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第4回理事会

令和6年11月26日(火)午後4時から本会4階会議室で第4回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審議事項

- ①第1号議案 会議室モニター購入について
- 〔提案理由〕 現在、本会では、大人数への研修や説明対応のためプロジェクターを使用しているが、輝度が低く不鮮明かつ、時折不具合もあることから、照明を落とさず鮮明に表示される大型モニター導入を提案する。
- 〔結果〕 65型のモニター1台を購入することが全会一致で提案のとおり承認された。
- ②第2号議案 会館の自動ドアについて
- 〔提案理由〕 昨今、登記相談の場合ならず一般市民を含め、自己主張に固執する相談者が散見される一方、社会では思い込みによる逆恨みで放火事件となったこともあることから、会館入館を会員証・補助者証のQRコードを利用した入館管理と自動ドアをオートロックとする改修を提案する。
- 〔結果〕 基幹部分も全て交換することを含めて¥1,278,000円(税別)で発注することが、全会一致で承認された。
- ③第3号議案 全国統一情報共有・会員管理システム協議会への拠出について
- 〔提案理由〕 現在、本会総務部およびイントラネット検討委員会合同で、統一システム協議会および選考委員会へ出向している中、過日10月9日(水)に開催された第2回協議会にて、統一システムの開発をウェブチップス社にソフト開発を依頼することが承認された。
- ついては、統一システム開発に当たり、当会負担分(別添資料)を拠出することとし、次年度予算化することを提案する。

	[結果] 負担金の内300万円を拠出することおよび業務発注書を提出することについて、全会一致で提案のとおり承認された。		
④第4号議案	情報公開に関する規則および細則の改正について [提案理由] 補助者や関係者等による土地家屋調査士会会員本人へのなりすましなど、他人による業務取り扱いの防止および、早期発見を目的として、標記規則第3条および第4条に規定する土地家屋調査士会員の登録基本情報(事務所の所在地、事務所の電話番号等)に加え、「顔写真」の情報を公開することを提案する。 [結果] 規則第5条の「ウェブサイトへの掲載」を「ウェブサイト等への掲載」に修正することおよび軽微な字句修正については執行部に一任することを含めて、全会一致で提案のとおり承認された。		
⑤第5号議案	ノベルティグッズの発注について [提案理由] 広報活動のためのノベルティグッズの発注につき提案する。 本件は、対外PR費の予算から支出するものである。 本会が行う広報活動のほか、産学交流学術研究委員会や支部が行う広報活動においても使用する。 特に、本年度は、支部の広報活動に使用するノベルティグッズと一元化し、各支部に多くの配布、広報活動を実施いただいた。今後に向けては、これらの使用状況も鑑みて予算検討を行いたいと考える。 カードルーペ(3,000個) ¥327,800- (消費税込み) マグネット定規(3,000個) ¥269,800- (消費税込み) [結果] 全会一致で提案のとおり承認された。		
⑥第6号議案	「谷町四丁目」駅広告看板の継続発注について [提案理由] 大阪メトロ谷町線「谷町四丁目」駅広告看板の継続発注につき提案する。		
		本件は、対外PR費の予算からの支出であり、現在の広告設置場所につき、1年間継続するものである。 2025年1月26日～2026年1月25日の1年間 ¥827,200- (消費税込み) [結果] 全会一致で提案のとおり承認された。	
		⑦第7号議案 産学交流学術研究委員会規則の改正について [提案理由] 次の2つの内容を別紙のとおり改正することを提案する。 ①産学交流学術研究委員会規則第5条第1項業務(大学の寄附講座)は、例年4月から8月まで実施しており、当会の委員任期と異なる。同事業は、新任委員による対応が困難であるため、任期満了後の前期委員が補助している。 この補助する会員の立場が曖昧であることから、明記する必要があると考える。 ②昨今、各支部による小中高等学校等での出前授業が増加している。産学交流学術研究委員会は、規則第5条に記載されている事業を実施しているが、現規則では大学に限定している。このことから、大学以外の事業についても明記し、各支部との情報や資料の共有を図る必要があると考える [結果] 本日から施行することおよび軽微な字句の修正は執行部に委任することを含めて、全会一致で提案のとおり承認された。	
協 議 事 項			
	①第1号議案 大阪土地家屋調査士会ハラスメント防止規程(新設)について [提案理由] 日調連よりハラスメント防止に関する指針が示されたことを受けて、本会における本規程の新設について提案する。 [結果] ・申し出をする方法はどうしたらよいか? ・相談窓口を「総務部」となってい		

- るところを「総務部長」に一元化する。
- ・弁護士の同席や女性の相談者について対応の検討をお願いしたい。
- 本日協議された意見を持ち帰って、提案内容を検討する。
- ②第2号議案 会則の改正について
- 〔提案理由〕 現在、6カ月会費を滞納している会員に対し、みなし退会となる催告期日の前日までに行政手続法に準じた聴聞を行っているが、現行会則および規則等ではこれを開催すべき条項は存在していない。
- （なお、行政手続法に規定される聴聞は、行政機関が国民に対し不利益処分を行う際に、弁明の機会を与えるものです。）
- また、聴聞を行うことを当該会員に通知しても出席されることは最近ではまれで、会則等により開催根拠がないにもかかわらず、聴聞を開催するものの、結果的に役員の労力と会費を無駄にしている現状がある。
- そこで、当該会員の申し出により弁明の機会を得ることができる規定を創設することで当該会員に対する不利益処分に対する救済機会と根拠規定創設、会務運営効率化および経費削減のため、会則第87条の改正を提案する。
- 一方、第109条の改正については、会員証の携行義務が規定されているものの、今年度末に失効する会員証の更新手続きが9月末の期限を過ぎ、11月時点で119名が未了となっており、更新義務があることを明確にすることと、さらに5年度の更新手続きの円滑化のため、第109条の改正を提案する。
- 〔結果〕
- ・109条の「会員」は会員証の携行義務は自然人である調査士会員だけであるので、「調査士会員」としてはどうか。
 - ・「審査請求」を「聴聞」などの文言に修正する。
- ③第3号議案 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請

- 〔提案理由〕 求書取扱管理規程の改正について
- 既に会員の義務として年次制研修を受講しなければ、職務上請求書の頒布および使用禁止を掲げているが、同じ会員の義務として会則第105条の年計報告書提出義務においても、会員の会則・規則遵守意識向上と年次制研修同様、同じ義務としてのバランスを取るために、年計報告書提出義務を本規程に追記する必要性がある。
- 一方、今年度、本規程責務違反者に対する会長指導対象者から無断欠席する会員が多く見られ、これに対応する本会役員、綱紀委員会および事務局負担の軽減および経費削減を目的として、事務的対応をする必要性があることから改正協議を提案する。
- 〔結果〕 第28条「ホームページ等」を「ウェブサイト等」に統一する。
- ④第4号議案 総務部所掌委員会の廃止について
- 〔提案理由〕 苦情処理委員会においては、実際の苦情申し立てに対し制度上、即座に対応することができず、また、専務理事の迅速な対応から、当初想定していたものとは異なり、実態になじんだものとはいえず、さらに各支部からの推薦も年々難しい状況もあることから、今年度をもって委員会規則を廃止にする協議を提案する。
- また、イントラネット検討委員会においても、答申書を会長に対し提出し、その役割を終えたことから、同様に今年度をもって、同委員会規則を廃止することを提案する。
- 〔結果〕 専務理事での対応が難しい案件については、総務部で対応し、総務部で対応できない案件については、紛議調停委員会で対応することを想定している。
- この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第5回理事会

令和7年1月21日(火)午後4時から本会4階会議室で第5回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

①第1号議案 戸籍謄本等職務上請求書管理規程の改正について

[提案理由] 既に会員の義務として年次制研修を受講しなければ、職務上請求書の頒布および使用禁止を掲げているが、同じ会員義務として会則第105条の年計報告書提出義務においても、会員の会則・規則遵守意識向上と年次制研修同様、同じ義務としてのバランスを取るために、年計報告書提出義務を本規程に追記する必要性がある。

一方、本規程責務違反者に対する会長指導対象者から無断欠席する会員が多く見られ、これに対応する役員および事務局負担の軽減および経費削減を目的として、事務的対応をする必要性があることから改正を提案する。

[結果] 第28条の「第112条の規定による指導をするものとし、又は第113条の規定による注意又は勧告をすることができる。」の部分について、趣旨を変えない範囲での修正をすることを含めて、全会一致で承認された。

②第2号議案 滯標ネット運営委員会規則の改正について

[提案理由] イントラネット検討委員会において、次世代滯標ネットに関する答申書を会長に提出し、その役割を終えたことから、今期をもって同委員会を廃止するとともに、選定された(仮称)全国統一ネットワークシステム構築作業および引き継ぎを、滯標ネット運営委員会にて行うため、改

正を提案する。

[結果] 提案のとおり全会一致で承認された。
③第3号議案 新会員研修および年次制研修の不参加者に対する指導要綱の改正について

[提案理由] 本要領において、新会員研修および年次制研修の不参加者に対し会則第112条に規定する指導(会長指導)を行うこととなっているが、会則第113条に規定する注意または勧告を行うことができる定めがないため、これを本要領に追記する改正を提案する。

[結果] 第5条の「第112条の規定による指導をするものとし、又は第113条の規定による注意又は勧告をすることができる。」の部分について、趣旨を変えない範囲での修正をすること、施行期日を令和7年4月1日からとすることを含めて、全会一致で承認された。

④第4号議案 ホームページリニューアルの発注先について

[提案理由] 大阪土地家屋調査士会のホームページは、市民への情報提供をはじめ、当会の存在を広く知っていただくために、これまでから重要なツールであり、今後も同様であるものと考えられる。しかしながら、現在のホームページは、作成から年月が経過していることもあり、脆弱性を持っており、早急なリニューアル対応が求められる。

今般、当会も関与している統一管理システムとの連携を視野に入れた対応を考え、下記の発注を提案するものである。

発注金額：¥825,000- (税込み)

発注先：株式会社ウェブチップス(統一管理システム制作子定会社)

なお、統一管理システムへの参画を検討している他会からも、ホームページのリニューアルについての要望等も出ており、同社への発注を募ることができれば、当会の負担金額は

- 減ることとなる。
- [結果] 提案のとおり賛成多数で承認された。
- ⑤第5号議案 サイボウズOfficeライセンス更新について
- [提案理由] 標記ライセンスが更新時期にあるため、一般会計予算の事業費－運営費－滞標ネット運営委員会から別添の案内のとおり¥380,000円（税別）を支出し、ライセンス更新（1年分：2025年4月1日～2026年3月31日）することを提案する。
- [結果] 提案のとおり全会一致で承認された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 会則(第87条、第109条)の一部改正について
- [提案理由] 現在、6カ月会費を滞納している会員に対し、みなし退会となる催告期日の前日までに行政手続法に準じた聴聞を行っているが、現行会則および規則等ではこれを開催すべき条項は存在していない。
- そこで、不利益処分の対象会員に対し、意見陳述の機会を与える聴聞手続きを会則上明確化するため、第87条の改正を提案する。
- 一方、第109条の改正については、会員証の携行義務が規定されているものの、今年度末に失効する会員証の更新手続きが9月末の期限を過ぎ、11月時点で119名が未了となっており、更新義務があることを明確にすることと、さらに5年後の更新手続きの円滑化のため、第109条の改正を提案する。
- [結果] 協議事項から審議事項第6号議案とすることについて全会一致で承認され、審議事項第6号議案として提案のとおり全会一致で承認された。
- ②第2号議案 谷町四丁目駅広告看板の新デザインについて
- [提案理由] 大阪メトロ谷町線「谷町四丁目」駅広告看板のデザイン変更につき、新しいデザイン、および伴う費用を提案する。

費用については、対外PR費の予算からの支出であり、広告板面製作、取り付け、撤去費用となる。

¥385,000-（消費税込み）

- [結果] 協議事項から審議事項第7号議案とすることについて全会一致で承認され、一部、宗教に関する建物の図柄を微修正することを含めて、審議事項第7号議案として提案のとおり全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第6回理事会

令和7年3月7日(金)午後4時から本会4階 会議室で第6回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 会則(第81条)の一部改正について
- [提案理由] 理事会および総会の議事録は、議事録署名者2名が「署名又は押印」とする変更が順次なされているものの、支部長会議のそれについては、「署名及び押印」の規定のまま運用されているため、画一的な取り扱いとすべく改正を提案する。
- [結果] 提案のとおり全会一致で承認された。
- ②第2号議案 役員等選任規程第3条第2号なお書きによる理事の数について
- [提案理由] 役員等選任規程第3条第2号なお書きに基づき、定時総会において選任する理事の数を定める必要があるため、定数を20人とすることについて提案する。
- [結果] 提案のとおり賛成多数で承認された。
- ③第3号議案 大阪土地家屋調査士会ハラスメント防止規程(新設)について
- [提案理由] 先般、第4回理事会に協議事項として提案した標記規程の新設を提案する。
- [結果] 施行期日を本日からとすることも含めて、提案のとおり全会一致で承認された。

- ④第4号議案 イントラネット検討委員会規則の廃止について
- [提案理由] イントラネット検討委員会については、答申書を会長に対し提出しその役割を終えたことから、今年度をもって同委員会規則の廃止することについて同規則第11条（規則の改廃）の規定に基づき廃止することを提案する。
- [結果] 提案のとおり全会一致で承認された。
- ⑤第5号議案 苦情処理委員会規程の廃止について
- [提案理由] 苦情処理委員会においては、実際の苦情申し立てに対し制度上、即座に対応することができず、また、専務理事の迅速な対応から、当初想定していたものとは言い難い状況である。各支部からの委員の推薦も年々難しい状況もあることから、今年度をもって同委員会規程の廃止することについて同規程第12条（規程の改廃）の規定に基づき廃止することを提案する。
- [結果] 提案のとおり全会一致で承認された。
- ⑥第6号議案 紛議調停委員会規則（第4条第1項および第26条第2項）の一部改正について
- [提案理由] 本委員会の実務的な開催実数に鑑み、会員数減少に伴う支部から選出の負担を軽減するため、紛議調停委員会委員の選出を各支部1名とすることを想定して、紛議調停委員会規則第4条（委員会の構成）の第1項に定める委員の員数の下限を8名に改正することを提案する。
- また、同規則第26条第2項については、過去の会則変更時の対応条数の修正漏れを修正することを提案する。
- [結果] 提案のとおり賛成多数で承認された。
- ⑦第7号議案 境界問題相談センターおおさか規則の一部改正について
- [提案理由] ODRへの対応と特定和解への対応のため、境界問題相談センターおおさか規則の改正が必要となり、同センター運営委員会において同規則の一部改正について決議をした。

については、同規則第53条（規則の改廃）の規定に基づき標記規則の一部改正について提案する。

[結果] 施行期日を本日からとすることを含めて、提案のとおり賛成多数で承認された。

⑧第8号議案 害鳥対策緊急工事について

[提案理由] 昨年度より時折、当会館南側に鳩の棲み着きが見られ、近隣より鳩の糞害への苦情があったことから、総務部で都度対応を行ってきたが、今年度、夏頃から鳩の定着頻度が上がったことから、近隣住民より再度対応を求める声上がり、根本的な対処方法について業者と共に検討した。その結果、別添見積もりにあるとおり高額となることから、令和7年度予算にて計上し実施する予定であったところ、本年1月、近隣住民からの通報で管理会社が、本会に現地確認を求め、3月のマンション管理組合理事会において、今後の対応について説明要請があったことから、次年度予算をもつての対応では、半年以上対応が遅れ、さらに近隣住民の心証悪化が懸念される。よって、本年度予算に計上がないものの緊急対策工事を実施する必要性があると認め本件を提案する。

[結果] 提案のとおり全会一致で承認された。

協 議 事 項

①第1号議案 会館検討委員会の答申について

[提案理由] 本年2月12日において、会館検討委員会より会長に対し答申がなされ、複数の選択と詳細な内容が示された。その答申結果をもって、次年度に取るべき方針について協議を提案する。

[結果] ・会館の今後の対応について、どのような方向性がいいと思うかについて、4つの選択肢から挙手を求めた。結果は以下のとおりである。

①耐震補強＋最低限のリフォーム
3人

- ②耐震補強＋積極的なリフォーム
19人
- ③会館建て替え 0人
- ④売却、賃貸 0人
- ・総務部にて意見を踏まえて、次回の理事会、次年度の検討につなげていく。
- ②第2号議案 各部所掌委員会規則の整備について
[提案理由] 継続した各事業運営を担う委員会であるにもかかわらず、会長の諮問機関としての特別委員会規則を準用し、規則整備が行われていない委員会がある一方で、規則があるものの招集されず規則のみが放置されている委員会が存在することから、規則新設および廃止についての協議を提案する。
- [結果] 委員会の3つの規則規程の廃止について審議事項とすることが全会一致で承認され、第9号議案として審議され、本日付けで廃止することが全会一致で承認された。
- ③第3号議案 災害・空家等対策委員会規則の新設について
[提案理由] 標題の委員会について、これまで委員会活動を行ってきたが規則がなかったため、本規則の新設についての協議を提案する。
- [結果] 意見等を踏まえて改めて次回の理事会で審議を提案する。
- ④第4号議案 令和7年度事業計画案について
[結果] 意見等があれば、滞標ネットへの書き込みをお願いする。
次回の理事会で審議を提案する。
- ⑤第5号議案 令和7年度予算案について
[結果] 意見等があれば、滞標ネットへの書き込みをお願いする。
次回の理事会で審議を提案する。
- ⑥第6号議案 令和6年度事業経過報告について
[結果] 意見等があれば、滞標ネットへの書き込みをお願いする。
次回の理事会で審議を提案する。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

業 務 日 誌

◇ 3 月 ◇

- 1日・外部講師養成講座（Web）正井産学交流学術研究委員長、京谷同副委員長、伊藤同委員
- 3日・近プロ社会事業部会（Web）田中（秀）社会事業部長、坂田地籍整備促進委員長
- 4日・選挙管理委員会（会館）
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
- 5日・社会事業部会（会館）
・表示登記実務研究会（会館）
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）長田相談員
- 6日・全国統一情報共有・会員管理システム選考委員会（会館・Web）
・支部長会議（会館）
・全国広報担当者会同（Web）田中（秀）部長
- 7日・常任理事会（会館）
・理事会（会館）
・入会面談（会館）中川・田中（久）・笠原・美馬各総務部理事
- 9日・大阪市マンション管理支援機構管理組合交流会（大阪市立住まい情報センター）中山業務研修部理事
- 10日・近プロ社会事業部会（会館）田中（秀）部長
・近プロ社会事業部会と国土交通省近畿地方整備局との意見交換会（大手前合同庁舎）田中（秀）部長、坂田委員長
・大阪土地家屋調査士政治連盟定時大会（ホテルプリムローズ大阪）松島副会長
- 11日・予算会議（会館）井上・森脇財務・河崎業務研修・田中（秀）各部長
・全国ブロック協議会長会同（12日も）（連合会）中林会長
・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館）井上部長
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
- 12日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）

- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）河崎境界問題相談センターおおさか推進委員、野邊会員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）笹部相談員
- ・「測量の日」記念フェア2025打ち合わせ（大阪合同庁舎）玉置社会事業部副部長
- 13日・綱紀委員会班別会議（会館）
- 14日・大阪土地家屋調査士協同組合部長会（会館）吉田財務部副部長
- 15日・地籍問題研究会第40回定例研究会（Web）田中（秀）部長
- 16日・大阪市立住まい情報センタータイアップ事業交流会（大阪市立住まい情報センター）正井災害・空家等対策委員長
- 17日・綱紀委員会全体会議（会館）
- ・入会面談（会館）中川・笠原・美馬各理事
- 18日・民間総合調停センター研修会（大阪弁護士会）谷川・山脇民間総合調停センター各委員
- 19日・業務研修部会（会館）
- ・業務研修部業務連絡会（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中山相談員
- ・松原市空き家なんでも大相談会に係るオンライン意見交換会（Web）正井委員長
- ・学校法人近畿測量専門学校卒業式（ホテルアウィーナ大阪）中林会長
- 21日・近ブロ正副会長会議（会館）
- ・筆界特定制度推進委員会（会館）
- ・災害復興に関する研究会事前打ち合わせ（会館）山脇副会長、田中（秀）部長
- ・筆界特定制度に関する研修会（会館）八幡講師
- ・大阪法務局離任挨拶（会館）中林会長、松島・山脇各副会長、田中（秀）部長
- 24日・境界問題相談センター運営委員会（会館）
- ・打ち合わせ（会館）中林会長、川口堺支部長、山崎同副支部長
- 25日・総務部会（会館）
- ・入会面談（会館）中川・田中（久）・美馬各理事
- ・ホームページリニューアル打ち合わせ（Web）井上・田中（秀）各部長、玉置副部長、中谷社会事業部理事
- ・正副会長会議（会館）中林会長、松島・山脇・加藤（充）各副会長

- 26日・資料センター運営委員会（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）玉置相談員
- 27日・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
- 28日・大阪市防災会議（ホテルプリムローズ大阪）山脇副会長

◇ 4 月 ◇

- 1日・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（Web）井上部長
- ・辞令交付（会館）井上部長
- 2日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）塚田相談員
- ・弁護士相談案件打ち合わせ（武田法律事務所）加藤（充）副会長、井上部長
- 3日・常任理事会（会館）
- ・正副会長会議（会館）
- ・会長表彰選考委員会（会館）
- ・支部長会議と常任理事会との意見交換会（会館）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員
- 8日・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館・Web）井上部長、塚田滯標ネット運営委員会副委員長、和田・正井・松本各委員
- ・学校法人近畿測量専門学校入学式（ホテルアウィーナ大阪）中林会長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中（久）相談員
- ・社会事業部打ち合わせ（会館）田中（秀）部長、奥田・玉置各副部長
- ・国土交通省近畿地方整備局との打ち合わせ（大阪合同庁舎）中林会長、松島・山脇・加藤（充）各副会長
- 9日・大阪法務局総務部長・民事行政部長着任挨拶（会館）
- ・近畿大学寄附講座第1講（近畿大学東大阪）

キャンパス) 正井講師、玉置委員、岡田会員、
 山脇副会長
 ・近畿大学寄附講座講師会議 (会館)
 ・財務部会 (会館)
 ・大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 岡
 本相談員
 ・境界問題相談センターおおさか事前無料相
 談 (会館) 谷内田・田中 (秀) 各境界問題
 相談センター推進委員
 10日 ・期末監査 (会館)
 ・大阪大学寄附講座第1講 (大阪大学) 正井
 講師、石田産学交流学術研究委員
 ・大阪市マンション管理支援機構常任委員会
 (大阪市立住まい情報センター) 正井会員
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 今
 西相談員
 ・会報誌原稿依頼 (法務局本局) 田中 (秀)
 部長
 11日 ・社会事業部会 (会館)
 ・近ブロ立命館大学寄附講座第1講 (立命館
 大学茨木キャンパス) 中林会長、正井講師
 ・谷相恒行氏の黄綬褒章受章を祝う会 (ザク
 ラウンパレス新阪急高知) 中林会長
 15日 ・綱紀委員会班別会議 (会館)
 ・民間総合調停センター広報・研修合同部会
 (Web)
 ・大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会 (会
 館) 松島副会長
 16日 ・大阪弁護士役員就任御挨拶 (会館) 中林会長、
 松島・加藤 (充) 各副会長
 ・業務研修部会 (会館)
 ・近畿大学寄附講座第2講 (近畿大学東大阪
 キャンパス) 富島講師、羽倉産学交流学術
 研究委員、中居会員
 ・大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 酒
 井相談員
 ・会長指導 (会館) 中林会長、加藤 (充) 副会長、
 井上部長
 17日 ・立候補届等受付 (会館)
 ・総務部会 (会館)
 ・入会面談 (会館) 中川・田中 (久)・笠原・
 美馬各理事
 ・大阪大学寄附講座第2講 (大阪大学) 正井
 講師、京谷産学交流学術研究委員会副委員
 長
 18日 ・立候補等受付 (会館)

・大阪土地家屋調査士協同組合部長会 (会館)
 利川財務部理事
 ・近ブロ立命館大学寄附講座第2講 (立命館
 大学茨木キャンパス) 正井会員
 ・大阪法務局打ち合わせ (法務局本局) 中林
 会長、松島副会長、河崎部長、藤野副部長
 21日 ・選挙管理委員会 (会館)
 ・「測量の日」記念フェア2025打ち合わせ (大
 阪合同庁舎) 玉置副部長
 ・「測量の日」近畿地区連絡協議会 (大阪合同
 庁舎) 玉置副部長
 22日 ・常任理事会 (会館)
 ・理事会 (会館)
 ・全国統一情報共有・会員管理システム打ち
 合わせ (会館・Web) 井上部長、塚田・和田・
 正井各委員
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 西
 田相談員
 23日 ・綱紀委員会班別会議 (会館)
 ・近畿大学寄附講座第3講 (近畿大学東大阪
 キャンパス) 中居講師、伊藤委員、岡田会
 員
 ・大阪法務局無料登記相談 (法務局本局) 柳
 澤相談員
 24日 ・境界問題相談センターおおさか運営委員会
 (会館)
 ・大阪大学寄附講座第3講 (大阪大学) 神前
 講師、石田委員
 ・筆界特定室振分相談出向 (法務局本局) 山
 口相談員
 ・中央支部総会 (都シティ大阪天王寺) 中林
 会長
 25日 ・近ブロ立命館大学寄附講座第3講 (立命館
 大学茨木キャンパス) 正井会員
 ・北河内支部総会 (ホテル・アゴーラ大阪守口)
 山脇副会長
 ・泉州支部総会 (ホテルレイクアルスター ア
 ルザ泉大津) 松島副会長
 ・東北ブロック来会 (会館) 中林会長
 ・届出書類補正確認 (会館) 白井選挙管理委
 員長、塩田同副委員長
 28日 ・ホームページリニューアル打ち合わせ (Web)
 井上・田中 (秀) 各部長、玉置副部長、中谷
 理事
 30日 ・近畿大学寄附講座第4講 (近畿大学東大阪
 キャンパス) 岡田講師、玉置委員、松本会

員

- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局） 加藤（眞）相談員
- ・会館検討打ち合わせ（会館） 中林会長、加藤（充）副会長、井上部長

◇ 5 月 ◇

- 1日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- 2日・近ブロ立命館大学寄付講座第4講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
- ・社会事業部打ち合わせ（会館） 田中部長、玉置副部長
- 7日・社会事業部会（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局） 中川相談員
- ・大規模災害協定打ち合わせ（会館） 井上部長
- ・基準点管理システムサーバー復旧作業（オージス総研データセンター） 佐々木資料センター運営委員
- 8日・綱紀委員会全体会議（会館）
- ・大阪大学寄附講座第4講（大阪大学） 神前講師、正井委員長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局） 池原相談員
- ・基準点管理システムサーバー復旧作業（オージス総研データセンター） 佐々木委員
- 9日・大阪土地家屋調査士協同組合部長会（会館） 森脇部長
- ・近ブロ立命館大学寄付講座第5講（立命館大学茨木キャンパス） 正井会員
- ・北摂支部総会（新大阪江坂東急REIホテル） 加藤（充）副会長
- ・基準点管理システムサーバー復旧作業（オージス総研データセンター） 佐々木委員
- 11日・東大阪市民ふれあいまつり取材（近鉄八戸ノ里駅北西側） 田中部長、古屋社会事業部理事
- 12日・堺支部総会（アゴーラ リージェンシー大阪堺） 松島副会長
- 13日・近ブロ正副会長会議（会館） 中林会長
- ・近ブロ監査会（会館） 中林会長
- ・近ブロ正副・部会長会議（会館） 中林会長、加藤（充）副会長

- ・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館・Web） 井上部長、塚田・和田・正井各委員

- ・“社会を明るくする運動” 大阪府推進委員会（大阪合同庁舎） 奥田副部長
- ・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪） 山脇副会長
- ・会長指導（会館） 中林会長、加藤（充）副会長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局） 角相談員
- 14日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館） 辻田境界問題相談センター推進委員会副委員長、杉田同委員
- ・近畿大学寄附講座第5講（近畿大学東大阪キャンパス） 松本講師、伊藤委員、高井会員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局） 田中（秀）相談員
- 15日・会長指導（会館） 中林会長、加藤（充）副会長、井上部長
- ・大阪大学寄附講座第5講（大阪大学） 京谷講師
- ・大阪城支部総会（ホテルモントレ ラ スール大阪） 中林会長
- ・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター） 奥田副部長、正井会員
- 16日・総務部会（会館）
- ・入会面談（会館） 加藤（眞）総務部副部長、中川・田中（久）・笠原・美馬各理事
- ・近ブロ立命館大学寄付講座第6講（立命館大学茨木キャンパス） 正井会員
- ・北支部総会（ホテルモントレ大阪） 加藤（充）副会長
- ・公益社団法人全日不動産協会定時総会懇親会（ホテルニューオータニ大阪） 中林会長
- 17日・大阪司法書士会定時総会（ホテル日航大阪） 中林会長
- 19日・定時総会司会者との打ち合わせ（会館）
- ・公明党政策要望懇談会（関西公明会館） 松島副会長
- 20日・常任理事会（会館）

- ・聴聞（会館）加藤（充）副会長、井上・森脇各部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- ・注意勧告理事会（会館）
- 21日・近畿大学寄附講座第6講（近畿大学東大阪キャンパス）高井講師、羽倉委員、南口委員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）美馬相談員
- 22日・大阪大学寄附講座第6講（大阪大学）藤野講師、石田委員
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
- ・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
- 23日・近ブロ立命館大学寄付講座第7講（立命館大学茨木キャンパス）正井委員
- ・第87回定時総会（ホテル日航大阪）
- 27日・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（会館・Web）井上副会長、塚田・和田・正井各委員
- ・（一社）大阪府建築士事務所協会通常総会・交流会（ホテルグランヴィア大阪）松島会長
- 28日・近畿大学寄附講座第7講（近畿大学東大阪キャンパス）南口講師、玉置委員、和田委員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）笠原相談員
- ・大阪府行政書士会定時総会懇親パーティ（ザ・リッツ・カールトン大阪）松島会長
- 29日・大阪大学寄附講座第7講（大阪大学）浅井講師、京谷副委員長
- ・松原市空き家なんでも大相談会意見交換会（Web）正井委員長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- 30日・近ブロ立命館大学寄付講座第8講（立命館大学茨木キャンパス）正井委員
- ・大阪土地家屋調査士協同組合第32回通常総代会（会館）森脇副会長

公嘱協会の動き

◇ 3 月 ◇

- 4日・第7回常任理事会（協会）
- 10日・大阪土地家屋調査士政治連盟第26回定時大会（ホテルプリムローズ大阪）船原理事長
- 13日・第5回理事会（大阪土地家屋調査士会館）
- 14日・第7回近公連理事長会議（協会）船原理事長
- 21日・災害復興研究会打ち合わせ（大阪土地家屋調査士会館）船原理事長、流王副理事長

◇ 4 月 ◇

- 7日・狭あい道路拡幅整備事業検討委員会（「Zoom」オンライン会議）山田業務企画部長、阪本業務啓発部長、船原理事長、流王副理事長、竹内・三谷・津本・大山各理事
- 8日・第8回常任理事会（協会）
- 11日・近公連研修会（京都協会）
「業務管理システム」の運用について
船原理事長、流王副理事長、阪本業務啓発部長
- 17日・第7回業務部会（大阪土地家屋調査士会館）
・第1回総務部会（大阪土地家屋調査士会館）
- 23日・2025講演会（エル・シアター）
「不動産取引における知識」
講師：国土交通省近畿地方整備局建政部
建設産業第二課課長補佐 小島之尚
- 24日・大阪土地家屋調査士会中央支部総会（都シティ大阪天王寺）船原理事長
- 25日・大阪土地家屋調査士会泉州支部総会（ホテルレイクアルスター アルザ泉大津）西谷副理事長
- 30日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、山内事務局長

◇ 5 月 ◇

- 7日・大阪土地家屋調査士会災害復興支援打ち合わせ（大阪土地家屋調査士会館）船原理事長、流王副理事長
- ・第9回常任理事会（協会）
- 9日・近公連研修会（キャンパスプラザ京都）

『公共調達』において受発注者が知っておくべきコンプライアンスのリアル」

講師：筑波大学教授 楠 茂樹

船原理事長、流王副理事長、太田・阪本常任理事、窪田理事、山内事務局長

- ・大阪土地家屋調査士会北摂支部総会（新大阪江坂東急REIホテル）西谷副理事長
- 13日・大阪土地家屋調査士会中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）太田常任理事
- 15日・第6回理事会（大阪土地家屋調査士会館）
・大阪土地家屋調査士会大阪城支部総会（ホテルモントレ ラ・スール大阪）阪本常任理事
- 20日・社員研修会（エル・おおさか大会議室）
 - ①「不動産鑑定士と災害に係る住家被害認定調査」
講師：（公社）大阪府不動産鑑定士協会
不動産鑑定士 立山 壮平
 - ②「災害復興支援業務マニュアルについて」
講師：（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
土地家屋調査士 神谷 文彦
 - ③「公益認定基準の改定に伴う役員選任規則の改正について」
講師：西谷副理事長
- 22日・第8回業務部会（大阪土地家屋調査士会館）
- 23日・三好秀昭事務局長に退職辞令交付（協会）
船原理事長
・大阪土地家屋調査士会第87回定時総会（ホテル日航大阪）船原理事長
- 30日・大阪土地家屋調査士協同組合第32回通常総代会（大阪土地家屋調査士会館）船原理事長

行事予定

◇ 7 月 ◇

- 8日(火)全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ
- 9日(水)境界問題相談センターおおさか推進委員会
- 14日(月)境界問題相談センターおおさか運営委員会
- 18日(金)近畿ブロック第69回定例協議会
- 22日(火)全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ
- 28日(月)本・支部役員研修会
- 31日(木)全国一斉不動産表示登記無料相談会

◇ 8 月 ◇

- 5日(火)全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ
大阪大学寄附講座期末レポート採点会議
- 8日(金)近畿大学寄附講座講師会議
- 26日(火)全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ

◇ 9 月 ◇

- 9日(火)全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ
- 21日(日)土地家屋調査士新人研修(東京会場)
- 22日(月)土地家屋調査士新人研修(東京会場)
- 24日(水)全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ



編集後記

◆2年間理事として何ができたか考えると、谷町四丁目の看板変更やデジタルサイネージの実施等、変化を加える事業はいくつか実施させていただきましたが、例年どおりの事業を進めることがほとんどであって、自分自身として新たなことはできていないと感じました。また、大阪会の代表として打ち合わせ等に出向する貴重な機会も経験させていただきましたが、力不足だと感じることもありました。通常の行事を進めることも非常に大事だと思いますが、振り返ると反省することが多かった2年間だったと感じます。ただ、山脇副会長、田中部長はじめ、部の皆さんや寺田さんに助けられて何とかやってこれたと感じています。また、理事を担当させていただく機会があれば、経験と反省を生かせればと思います。

(玉置)

◆本会理事として最後の会報誌になります。2年間の後半は体調不良により会議を欠席しましたので、次年度は支部で自分のできることを行っていきます。土地家屋調査士のことを一人でも多くの方に知ってもらえるように、特に未来のある子どもたちに向けて一歩ずつ前に進みたいと思います。

(長田)

◆この2年間、私は本会理事の社会事業部で、大阪メトロ「谷町四丁目」駅構内の看板デザインの更新、「土地家屋調査士の日」に合わせたデジタルサイネージ広告の制作、トーキ君を活用したノベルティグッズの発注、ホームページのリニューアルの検討など、土地家屋調査士という職能の認知度向上を目指し、他の理事や事務局の皆さまと協力して広報活動に取り組んできました。今後は北摂支部の社会事業部で広報を担当し、会員の皆さまがより良い環境で業務を行えるよう、本会理事として得た経験を生かした有意義な活動を展開していきたいと考えています。

(中谷)



おくやみ申し上げます

- ▽小島 幸子さん（大阪城支部 小島 邦夫、小島 伸介・母堂 令和7年2月28日没、89歳）
▽石崎 秀子さん（堺支部 石崎 克佳・母堂 令和7年3月31日没、96歳）
▽樋渡 昭治氏（堺支部 樋渡 昭夫・尊父 令和7年4月14日没、83歳）

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

支部別会員数(R7・6・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	144⑦	3	北河内	67③	0
中央	121⑥	2	北摂	143⑧	4
大阪城	127⑦	-3	堺	145④	-2
中河内	100②	0	泉州	72⑩	-1
			合計	919⑥	3

法人会員数 61法人(1)

※増減は前回R7年3月3日比

本会社会事業部員

田中 秀典 奥田 祐次
玉置 直矢 古屋 禎孝
長田 育紀 中谷 大知
酒井 健
(社会事業部担当副会長) 山脇 優子

支部社会事業(広報)担当責任者

北 塚田 徹 中央 岡本 吉雄
大阪城 柳澤 尚史 中河内 田邊 博和
北河内 大津 拓馬 北摂 辻 大介
堺 杉田 育香 泉州 塩田 征司
(事務局) 寺田 秀美

- 発行所 大阪土地家屋調査士会
- 〒540-0023 大阪府中央区北新町3番5号
- 電話 06(6942)3330(代)
- FAX 06(6941)8070
- E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp
- ホームページ: <https://www.chosashi-osaka.jp>

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



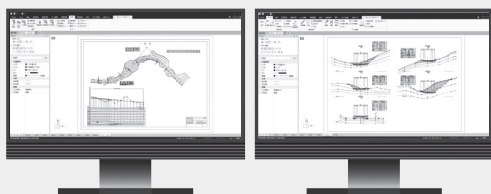
最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ

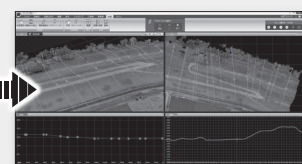
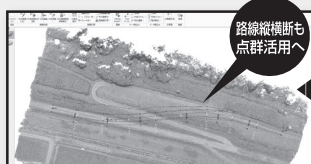


地番情報を表示しながら図面編集:測点表示で網確認:線形表示と縦横断:
CAD&CAD表示で一般図...比較確認など抜群の効率化を実現

点群活用! TREND-POINT連携!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

特許出願中

文字

シンボル

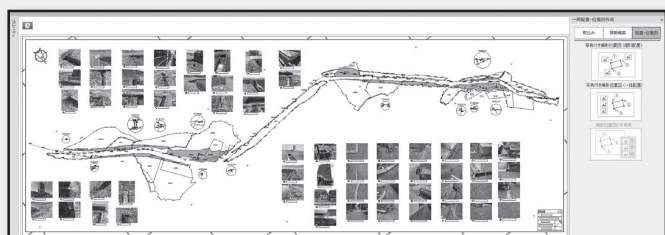
ラスタ写真
配置
一括配置・
位置合わせ

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスタ取扱い歴年の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

検索

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

06-6942-8750

受付／月一金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751

E-mail: soudan@chosashi-osaka.jp



